

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人  
筑波技術大学

## ○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名  
国立大学法人筑波技術大学
- ② 所在地  
茨城県つくば市
- ③ 役員の状況  
大沼直紀（平成18年4月1日～平成19年3月31日）  
理事（常勤）1，理事（非常勤）2  
監事（非常勤）2
- ④ 学部等の構成  
産業技術学部  
保健科学部  
障害者高等教育研究支援センター  
保健科学部附属東西医学統合医療センター  
保健管理センター  
情報処理通信センター  
筑波技術短期大学部

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

学生数	
産業技術学部	
産業情報学科	35
総合デザイン学科	15
保健科学部	
保健学科	26
情報システム学科	11 (1)
筑波技術短期大学部	
デザイン学科	20
機械工学科	30
建築工学科	25
電子情報学科	48
鍼灸学科	39 (2)
理学療法学科	24
情報処理科	20
合計	293 (3)

教員数	
学長・副学長	2
産業技術学部	
産業情報学科	31
総合デザイン学科	13
保健科学部	
保健学科	25
情報システム学科	13
東西医学統合センター	3
障害者高等教育研究支援センター	26
保健管理センター	2
合計	115

職員数	
事務系	54
技術系	14
医療系	7
合計	75

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

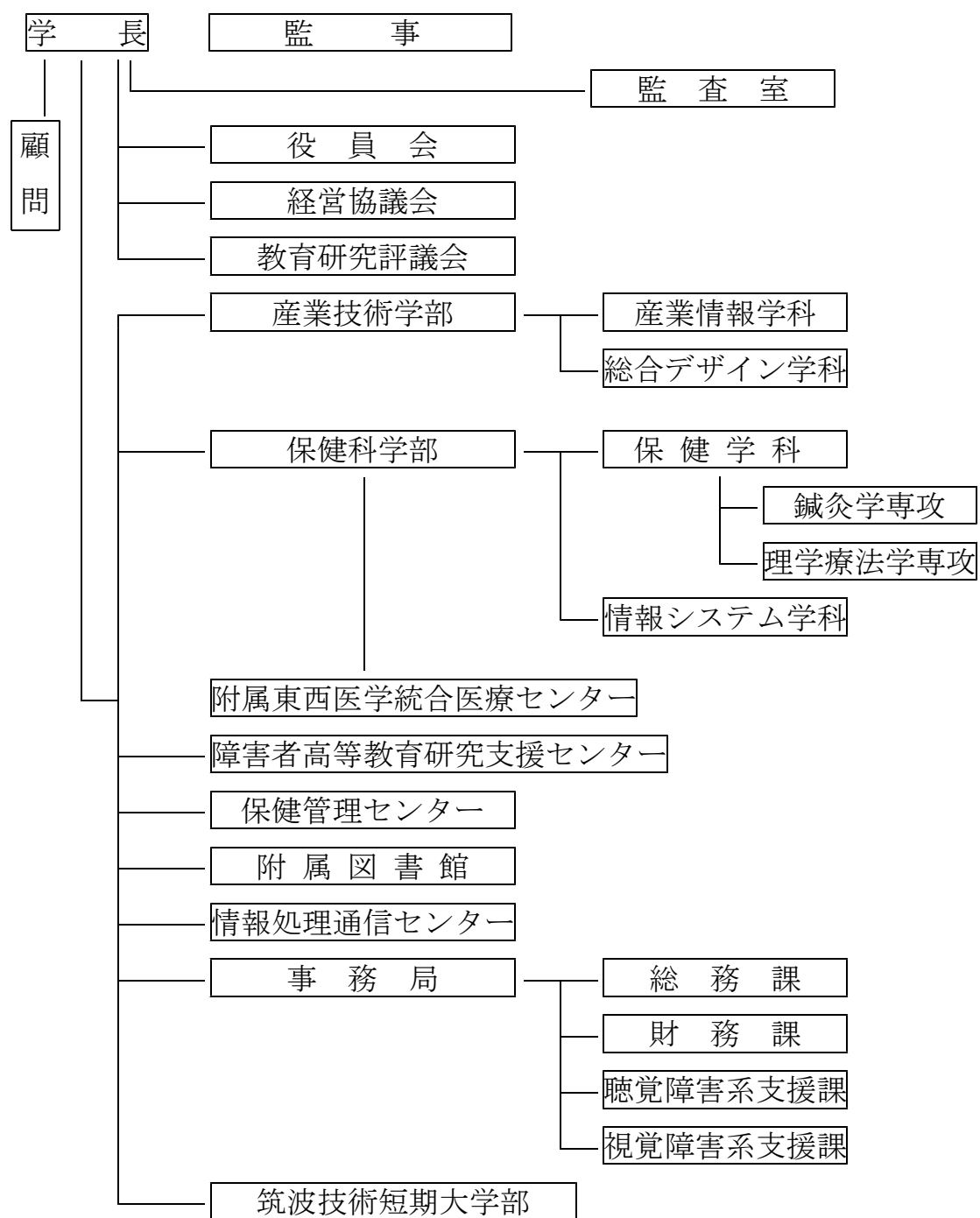
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

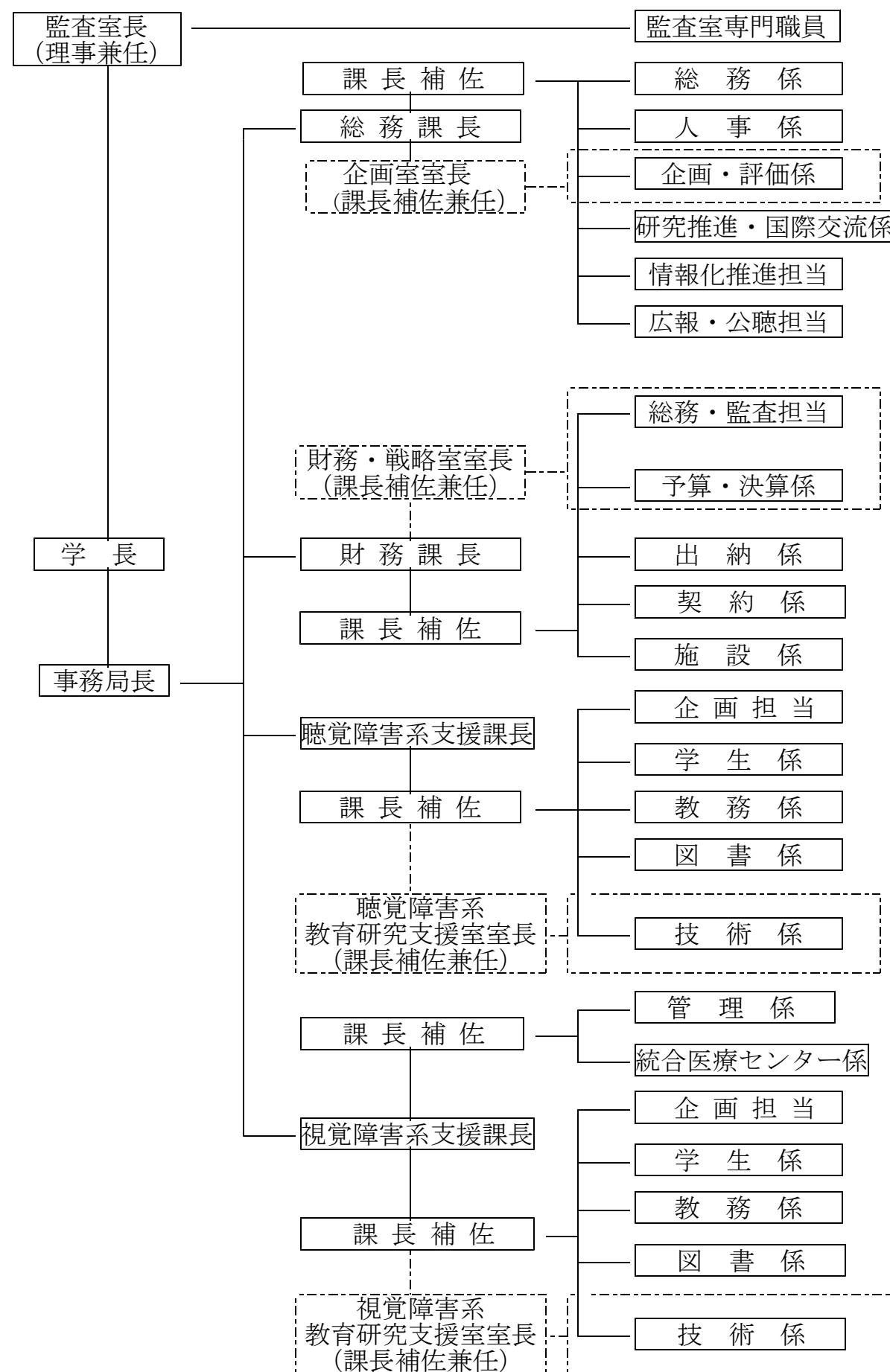
(3) 大学の機構図  
次頁のとおり

(3) 大学の機構図

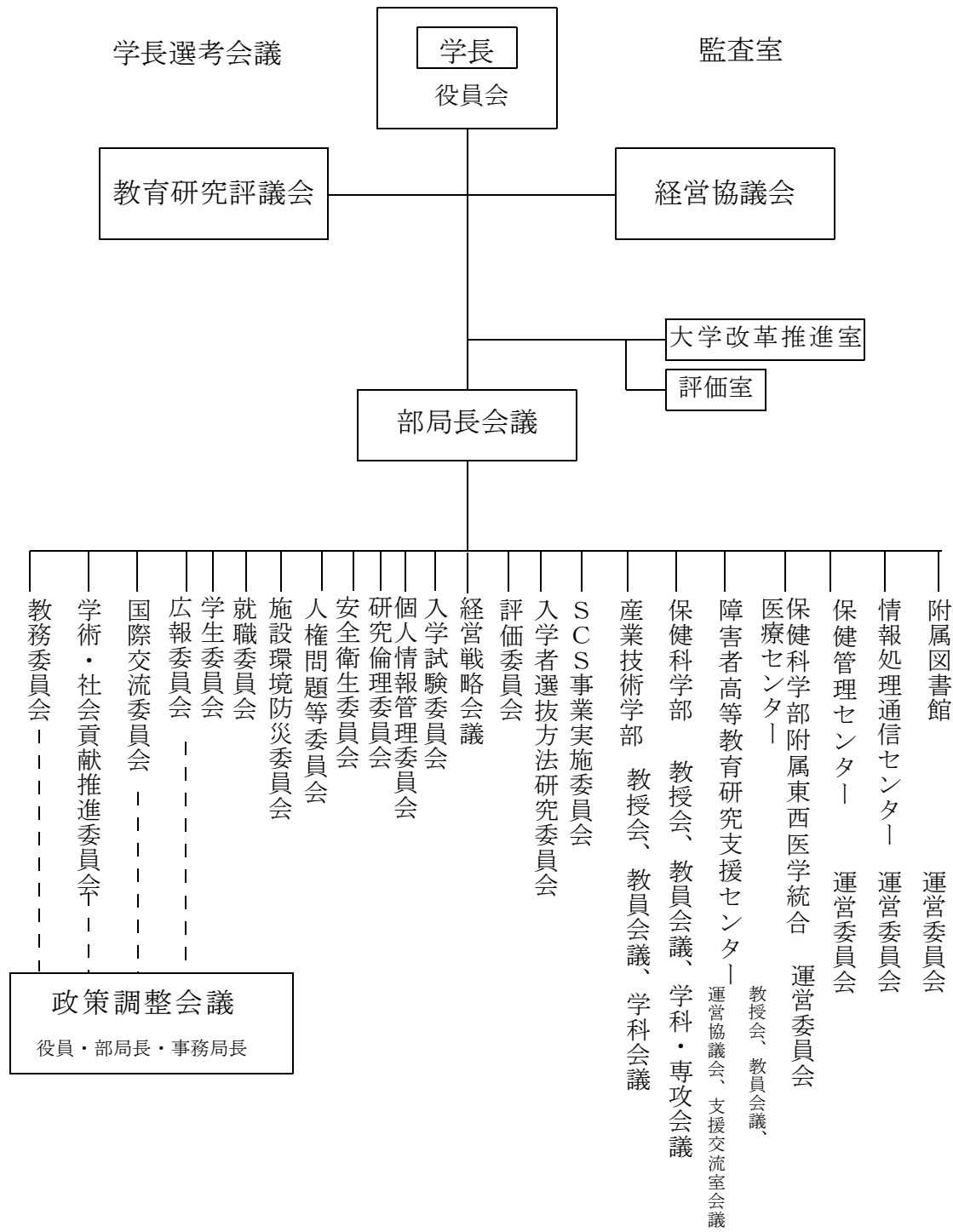
平成18年度の機構図



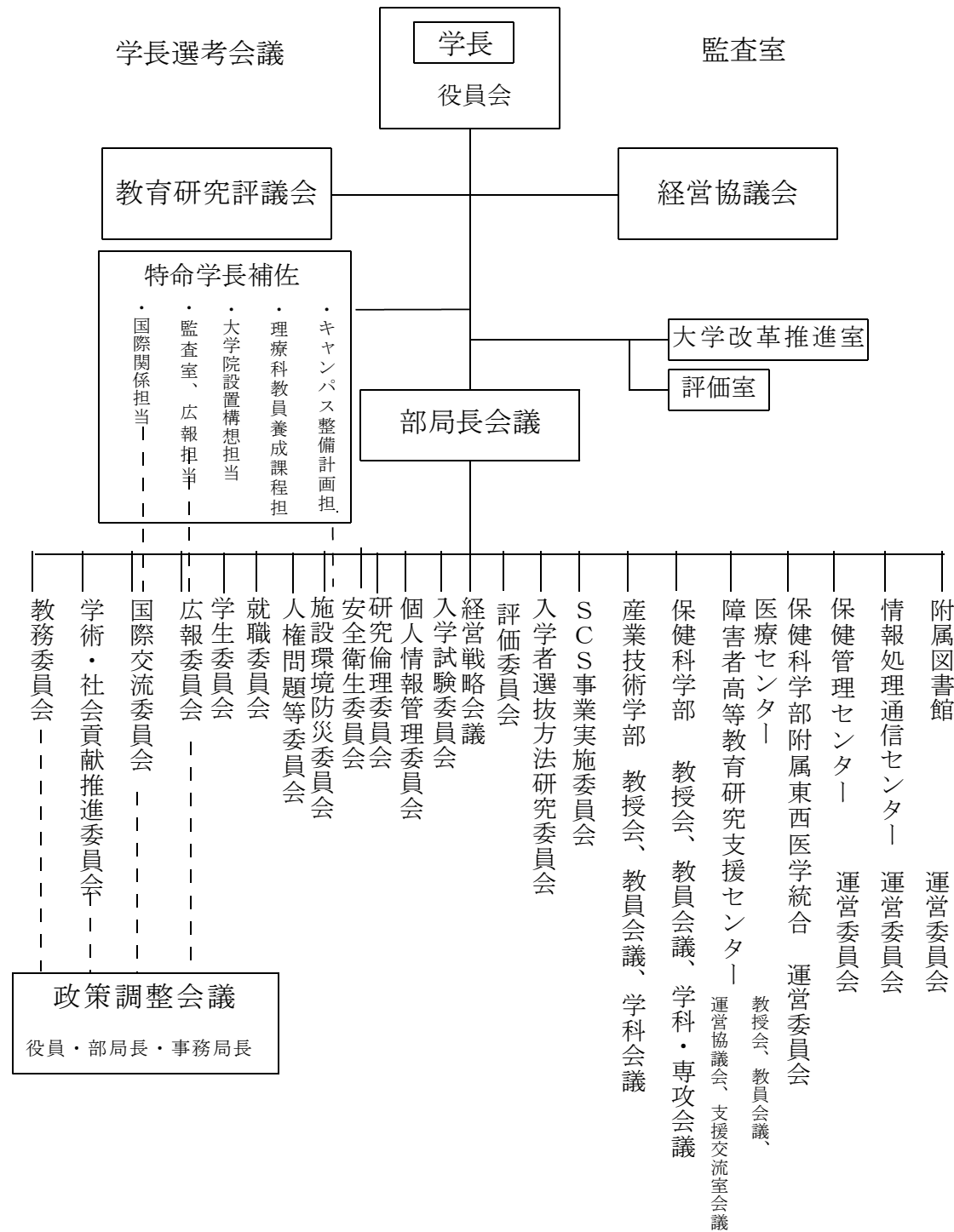
18年度の事務局組織図



平成17年度筑波技術大学運営組織図



平成18年度筑波技術大学運営組織図



## 全体的な状況

○平成17年10月1日に筑波技術大学が設置され、平成18年4月から新入生を受入れた。18年度は、4年制大学1年次生と短期大学部2・3年次生が在学し、4大は2学期制・90分間授業、短大は3学期制・80分間授業と制度が違うため困難な面もあったが、在籍する限られた教員と教室等を調整し、新大学として順調なスタートを切った。

○学長の任期満了（19年3月31日）に伴い、学長選考会議を18年度8回開催し、新たな学長任期規則及び学長選考規則等を制定するとともに学内教職員の意向投票を含む学長選考を実施し、19年4月からの新学長を選考した。

### 〔業務運営の改善及び効率化〕

#### ○特命補佐制度の創設

学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項又はプロジェクトを学長の命を受けて担う、特命学長補佐制度を創設し、5名の特命学長補佐を任命した。さらに学内関係委員会の委員長に特命学長補佐を任命し、より効果的・機動的な運営体制を構築した。

#### 特命補佐

1. 大学院設置構想担当
2. 理療科教員養成課程担当
3. キャンパス整備計画担当  
(聴覚・視覚障害学生のための新寄宿舍設置構想を含む)
4. 国際関係担当

本学が主として担当した年度開催の国際会議も担当

- ・第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議（17ヶ国、参加者1,200人）
- ・世界盲人連合アジア太平洋地域協議会（12ヶ国、参加者250人）
- ・アジア視覚障害者マッサージ指導者協議会の設立準備会議
- ・アジアにおけるマッサージ教育の課題と展望（本学国際シンポジウム）

5. 広報・監査室担当

#### ○学長裁量教員枠の設置

学長裁量教員枠として、新規増の教員枠（3人）を確保し、より柔軟な対応ができるようにした。

#### ○任期付き教員の採用

任期付き教員の採用手続きを定め、任期付きの年俸制教員として特任助手2名、特任研究員1名を採用した。

なお、「任期付き教育職員の任期等に関する規程」「年俸制適用職員給与規程」については、17年度に制定した。

#### ○総人件費改革の実行計画に基づく対応

総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、18年度計画分（0.61%削減）以上の人件費（削減額39,345千円、2.53%）を削減した。

#### ○事務等の効率化

- ・旅費規程の見直しを図り、より簡素化した規程とした。
- ・従来、事務系のみで利用していたグループウェアを教員及び学生も利用できるように環境の整備を行い、情報の共有化を効率化を図ることとした。
- ・出張の申請を従来のペーパーによる計算書の添付から、既存のシステムを利用し、Web上で申請が可能な方式に変更した。

### 〔財務内容の改善〕

#### ○外部資金の獲得

- ・科学研究費補助金の説明会を開催するなど情報提供を積極的に行い、科学研究費では前年度比、申請件数で9.3%、採択金額で20.1%の増となった。
- ・受託研究では、件数において50%の増となった。
- ・共同研究では、66.7%の増となった。

#### ○管理的経費の抑制

- ・ペーパレス化の推進によりコピー使用枚数を前年度比15.4%削減した。
- ・職員への省エネの周知、ガス供給契約の変更等により、管理経費を2%削減した。

### 〔評価及び情報提供〕

#### ○人事評価スケジュールの策定

- ・評価委員会からの評価結果を受けて、人事評価のスケジュールを作成するとともに教員については、各部局において試行を実施し、事務系については、課長を対象に試行を実施した。

#### ○サウンドロゴの作成

- ・ホームページをリニューアルするとともに、新しい試みとして、視覚に障害がある方へ音により本学を紹介するため、本学のロゴ（サウンドロゴ）を公募し、審査の上、ロゴを決定し本学ホームページ上で聞くことを可能とした。

### 〔安全管理〕

#### ○災害等に関する全学的なマニュアル及び危機管理体制の確立

- ・評価委員会からの評価結果を受けて、防災対策マニュアルについて、従来は聴覚障害者が学ぶ天久保キャンパス、視覚障害者が学ぶ春日キャンパスごとに、それぞれの障害の特性に合わせて別々に策定していたが、共通的なものを統一し全学的なマニュアルとして策定した。
- ・危機管理体制として、「危機管理規則」及び「研究活動の不正行為防止等に関する規則」を制定し、不正防止委員会、不正の通報窓口を定めた。

○防災訓練における新しい試みの実施

- ・聴覚障害者に対する避難通報の在り方を検討するため財団法人日本火災報知器工業会と連携し、天久保キャンパスにおける防災訓練において、携帯電話のメールによる通報実験を行った。

〔教育に関する目標〕

○補習・個別指導

基礎学力が不足している学生に対して、各部局において、次のような補習・個別指導等を行っている。

- ・障害者高等教育研究支援センターでは、数学の補習授業、数学・物理学では個別指導、英語Ⅰでは近隣大学院生によるチューター指導を実施した。
- ・産業技術学部では、専門教育の基礎となる科目の補習及び個別指導を行うとともに講義で学んだことを演習・実験を組み合わせ実施した。
- ・保健科学部では、専門基礎科目の理解不足の学生に対して補習・個別指導を実施した。

○学生による授業評価の取りまとめにおける新しい試み

- ・学生による授業評価を継続させるとともに、産業技術学部では、各教員が学生の評価を取りまとめる際、成績標語と試験問題のコピーを添付することとした。

○学内LANによる自学自習システムの構築

- ・産業技術学部はすべての教室・演習室等において無線LANでインターネットが利用できる環境となり、保健科学部では、共有スペースを中心として整備を行った。また、コンピューター演習室には「ICカードによる入室管理システム」の運用を開始した。

○障害補償システムの開発成果

- ・これまで本学で蓄積した高等教育用教科書の点訳と触図のノウハウを2冊の冊子に集約し公表するとともに、全国の支援ボランティア、盲学校等に配布した。

「筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク 点訳基準」

「点字図書用図表の作成技法研修会 一手で読む図表の作り方（初歩から実践まで）筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク」

○クラス担当等による支援

- ・クラス担任・副担任が連携し、学生の相談や問題事例に対応するとともに個人面談を実施し、学習・障害・人間関係等の相談に対応した。

また、クラス担当教員連絡会を開催（9回開催）し、情報交換や問題の対処等に関する協議を行った。

- ・視覚障害のある学生が学ぶ保健科学部では、学外の歩行案内として、郵便局や銀行、スーパーマーケットなどの位置の確認と買い物の実施を兼ねた学外オリエンテーションツアーを行った。

〔研究に関する目標〕

○学長及び部局長裁量経費による研究助成

- ・学長裁量経費を確保し、学内公募による研究推進を行うとともに各学部長及び障害者高等教育研究センター長裁量経費による各部局長での公募による研究助成を行った。

○支援交流室による学外支援等

聴覚障害系

- ・日本版TipSheetの作成（「聴覚障害」「聴覚障害学生支援の全国的状況」「情報保障の手段」などの15トピックと、これらの活用方法を示した手引きにより構成（いずれもA4版2ページ、本ネットワークWebサイトよりダウンロード可））

- ・聴覚障害学生支援のためのFAQの作成

- ・ノートテイク養成の手引きの作成（A4版77ページ、Webサイトよりダウンロード可）

視覚障害系

- ・独立行政法人日本学生支援機構の修学支援セミナーで視覚障害のある学生への支援アドバイザーを担当

- ・日本点字図書館、京都ライトハウス、点字楽譜利用連絡会と共同で点字楽譜リストの作成

○研究成果の実用化

- ・保健科学部情報システム学科教員による企業情報システム設計に関するベンチャー企業「株式会社筑波技術研究所」を設置した。

- ・ルビ付きリアルタイム字幕提示に関する特許を出願した。

○社会等との連携

- ・茨城県聴覚障害者協会と連携し、「茨城県手話通訳者養成講座」を18年度も開催するとともに、新たに「手書き要約筆記者の養成講座」も開催した。

- ・情報・理数関係の専門書の点字図書の充実を図るため、首都圏の点訳ボランティアグループ6団体の参加を得て、「情報・理数点訳ネットワーク」を構築し、各グループに対し講習会を12回実施した。

- ・茨城県聴覚障害者協会と「覚書」を取り交わし、協力・共同して、字幕ビデオ教材の製作、手話通訳者の養成などを行った。

- ・海外での視覚障害者の「あん摩マッサージ指圧」の技術指導のためホンジュラスに赴任する受託研究員を受け入れ、必要科目の講義、実習を行った。

- ・JICA沖縄国際センターより「視覚障害者のためのマッサージ指導者育成コース（アジア・太平洋）」の県外研修を委託され、講義と実習を行った。

- ・長野県立松本聾学校にインターネットを介しての本学授業「聴覚障害補償演習」に参加させるとともに、生徒に発音指導及び教員に発音指導法の習得支援を行った

- ・日本福祉大学の聴覚障害学生が受講する講義、学会、研究会等を本学の遠隔情報保障システムで支援した。

- ・富山大学及び筑波大学に在学する全盲学生に対する専門書の点訳等の支援を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

**中期目標** 学長のリーダーシップの下で、大学を効率的・機動的に運営できる体制を充実するとともに、大学構成員の持つ幅広い意見や学外者の専門的な意見の取り入れを可能とするシステム、限られた資源をより効果的に活用できるシステムの充実を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【1】</b>                      ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策                      学長がリーダーシップを発揮することを可能にするために、経営、教育研究等を分掌する複数の理事を設置するとともに、学長、理事等で構成する学内調整組織を置き、学長の求めに応じて大学運営上の助言等を行うなど、学長補佐体制の強化を図る。                      戦略的な学内資源配分を行うため、一定比率を競争的教育研究経費等として措置する。</p>	<p><b>【1】</b>                      ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策                      保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するために、経営協議会の下に17年度に設置した「専門委員会」において、機能の充実と効率的な運営等の検討を継続する。                      戦略的な学内資源配分を行うため、教育研究基盤経費のうち、競争的経費については、新しい観点を取り入れた配分方法を実施する。</p>	III	<p><b>〔東西医学統合医療センターの経営の在り方〕</b>                      経営協議会の下に設置した専門委員会を開催し、診療所経営の効率的な運営方法等について、特に、診療予約システムや休診率の改善等具体的な改善案件について、外部委員の意見を取り入れて積極的に議論した。(2回開催)</p> <p><b>〔戦略的な資源配分〕</b>                      経営戦略会議において、教育研究等高度化推進事業の競争的教育研究プロジェクト事業について、申請条件や応募資格をより明確化するため募集要項に新たに応募資格等の欄を設け具体的に標記した。                      また、選考基準等について、科研費の選考基準を参考にした見直しも行った。                      さらに、同事業の教育研究等改革・改善事業について、これまで2区分9分野を対象分野としていたが、18年度は、「年度計画を実施するために必要なプロジェクト等」の1分野に統括した。</p>	
<p><b>【2】</b>                      ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策                      大学運営についての意思形成を円滑に行うために、学内調整組織において、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議する事項の整理及びその他の全学的な事項についての調整を行う。</p>	<p><b>【2】</b>                      ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策                      引き続き、「部局長会議」において全学的重要事項についての協議を行うとともに、「政策調整会議」において、学内各種委員会の委員長と連携調整を図り、効果的・機動的な運営を行う。</p>	IV	<p><b>〔特命学長補佐制度の創設〕</b>                      18年度は、部局長会議を24回開催し、全学的重要事項について協議を行った。                      学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項又はプロジェクトを学長の命を受けて担う、特命学長補佐制度を創設し、5名の特命学長補佐を任命した。さらに学内関係委員会の委員長に特命学長補佐を任命した。                      このことにより、学長と連携調整が緊密に図れ、より効果的・機動的な運営体制を構築した。</p>	

<p><b>【3】</b> ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 各部局の長が機動的・戦略的に当該部局を運営することを可能にするための方策を検討するとともに、教員、事務組織により部局長を補佐する体制を強化する。</p>	<p><b>【3】</b> ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 各部局等の教授会と全学委員会等との審議事項を見直し、より機能的な運営が可能となるよう検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>〔審議事項の見直し〕</b> 教授会と全学委員会等との審議事項を調査し、両会議に重複する審議事項について、調整が可能か否かの検討を開始した。</p>
<p><b>【4】</b> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 専門的知識を有する人材を育成するとともに、大学運営にかかる企画立案等に積極的に参画し得るシステム作りを進める。</p>	<p><b>【4】</b> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 引き続き、全学的な「大学改革推進室」、「評価室」及び「経営戦略会議」と事務局の「企画室」及び「財務・戦略室」が一体となって、大学運営を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>〔財務・戦略室、企画室〕</b> 財務・戦略室において、学内予算・決算・財務分析・概算要求事項・人件費の推計などの経営戦略原案を作成し、それを基に経営戦略会議を開催し、経営方針を決定した。(7回開催) また、企画室において、17年度実績報告、19年度計画及び18年度自己点検評価書などの原案を作成し、大学改革推進室で検討するなど一体的な運営を行った。</p>
<p><b>【5】</b> ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて算定する。また、戦略的な資源運用を実現するため、一定比率を学内共通経費として留保するとともに、受益者負担制度等、コスト意識の向上を促すシステムの導入を図る。</p>	<p><b>【5】</b> ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 受益者負担制度を考慮した学生宿舎費の在り方について検討する。 コスト意識向上を促す予算配分システムの導入を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>〔受益者負担を考慮した学生寄宿舍の在り方〕</b> 新学生寄宿舍の要求にあたり、特命学長補佐(キャンパス整備計画担当)の下で受給者負担制度を考慮した学生寄宿舍費の在り方について、検討した。 <b>〔コスト意識の向上〕</b> 光熱水量費について、グラフ化して大学のホームページに掲載を行うなど、コスト意識の向上を促した。また、研究費から、光熱水料費を徴収することで、コスト意識を高めることを検討し、19年度の基盤的教育研究活動費から実施することとした。 大学の装置・機器等の有効活用のため、備品一覧をホームページの学内用掲示版に掲載した。</p>
<p><b>【6】</b> ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 必要に応じて有識者・専門家に委嘱し、専門的見地等からの助言を得て大学運営に反映する。</p>	<p><b>【6】</b> ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に設置した専門委員会委員に、引き続き学外の専門家を委嘱し、検討を進める。 学外の有識者を含めた「運営協議会」において、障害者高等教育</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>〔専門委員会、運営協議会〕</b> 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に設置した専門委員会に、引き続き学外の専門家を委員として委嘱し、効果的な診療予約システムや、職員の配置計画についてセンター運営に参考となる意見を得た。 学外の有識者6人を含む障害者高等教育研究支援センター運営協議会において、同センター支援研究部の18年度事業報告を行い、平成19年度事業計画の説明を行い、他大学のニーズに応えるためのセンター機能の周知の必要性、学内外の支援のバランス及び学外での情報保障の共同負担などについて協議を行い、これからのセンターの在り方についても意見交換を行った。</p>



	研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、運営協議会に学外有識者を引き続き委嘱する。		
<p><b>【7】</b> ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 研修等により監査担当者の資質向上を図るとともに、内部監査の手法を確立し、日常的な内部牽制を含め、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を行う。</p>	<p><b>【7】</b> ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 前年度に設置した、事務局から独立した組織である監査室において、監事及び会計監査法人との連携を強化し、内部監査を効率的に実施する。また、前年度以降蓄積された内部監査の結果を踏まえ業務改善に資するよう検討する。</p>	III	<p><b>〔内部監査〕</b> 国立大学法人筑波技術大学内部監査要項（18年4月）を制定し、監査室の機能の充実を図った。 内部監査にあたっては、会計監査人の監査計画書及び監事監査計画書と重複しない年次計画書を作成し、効率的な監査を実施した。 4月13日 内部評価について 「教育、研究、社会貢献等における本学の中期計画・年度計画の実施状況をどのような評価基準により評価・判定しているかの業務監査」 10月19日～20日 外部資金の受入・執行状況について</p>
<p><b>【8】</b> ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を図るとともに、職員研修の充実に努める。</p>	<p><b>【8】</b> ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を継続して実施し、連携を図るとともに、他の国立大学法人等の研修・セミナーに積極的に参加する。</p>	III	<p><b>〔近隣大学との人事交流と研修・セミナー〕</b> 筑波大学との事務職員の人事交流を行うとともに以下の学内外主催の研修に職員を積極的に参加させた。 文部科学省関係研修2回、人事院関係研修2回、学内研修4回、筑波大学関係研修3回、関東・甲信越地区関係研修5回、国立大学協会関係研修5回、大学評価・学位授与機構関係研修2回、その他の研修4回</p>
			ウェイト小計

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

**中期目標**  
 我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、研究者及び高度専門職業人の養成などに対応するための大学院設置を視野に教育研究組織の見直しを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【9】</b>                      ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      中期計画や各部署の評価等を踏まえて組織の設置や再編についての方針を策定する。</p>	<p><b>【9】</b>                      ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      大学院の設置検討のため、大学改革推進室に設置した「大学院検討特命チーム」及び理療科教員養成課程の検討のため学長直属として設置した「理療科教員養成課程検討特命チーム」によりそれぞれ検討を開始する。</p>	IV	<p><b>〔大学院, 理療科教員養成課程設置の検討〕</b>                      学長が喫緊の重要課題と位置付けた特定事項又はプロジェクトを、学長の命を受けて担う特命学長補佐制度を新たに創設し、大学院の設置検討については、特命学長特別補佐（大学院設置構想担当）を中心にチームを編成し、大学院の形態や大学院教育で取り上げられるべき内容等について検討を行うとともに、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等に中間報告を行った。今後は、準備室を設置し検討を進めていくこととした。                      理療科教員養成課程の設置検討については、特命学長補佐（理療科教員養成課程担当）を中心にチームを編成し、現状分析、基本的な考え方及び設置構想の具体案等について検討を行うとともに、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等に中間報告を行った。今後は、準備室を設置し検討を進めていくこととした。</p>	
<p><b>【10】</b>                      ○教育研究組織の見直しの方向性                      聴覚・視覚障害者に対する高等教育に関し教育研究の充実と社会環境の変化や社会的要請に応えるために、教育研究組織の検討を進める。                      また、大学院及び理療科教員養成に対応する教育研究組織の設置についても、検討を進める。</p>	<p><b>【10】</b>                      ○教育研究組織の見直しの方向性                      我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての在るべき大学院及び理療科教員養成課程を含む教育研究組織の在り方についての検討を継続する。</p>	III	<p><b>〔教育研究組織の在り方〕</b>                      ・大学院の在り方について、上記【9】のような検討を行うこととした。                      教育研究組織の見直しの方向性として、次のような調査等を行った。                      世界で最初に設置された聴覚障害者のための大学である米国ギャローデット大学に教員を派遣し同大における大学院の教育課程ならびに組織、経営形態についての調査及び大学院での現職教員再研修の可能性について聾学校教員に対して質問紙による調査を行い、資料を分析すると同時に、関連する他大学の大学院調査を行い、さらに、大学院設置の参考とするため、平成19年4月から開学する日本伝統医療科学大学院大学学長を講師に招き「大学院設置に関するセミナー」を開催するなど、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等に中間報告を行った。                      理療科教員養成課程の在り方について、上記【9】のような検討を行うこととした。教育研究組織の見直しの方向性として、次のようなシンポジウムを行った。                      理療科教員養成について、全国の関係分野の方に呼びかけ今までの検討結果を取りまとめるため、シンポジウム「これからの理療科教員養成の在り方を考える」を開催した。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

**中期目標**  
 聴覚・視覚障害者に対する高等教育とそれに関連する研究等を担う多彩な人材を確保するために、教員構成の多様性、勤務体制の柔軟性を可能にする人事制度を構築するとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システムの構築を目指す。  
 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
<p><b>【11】</b>                      ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策                      教育業績, 研究業績, 大学運営参加実績, 社会的貢献等, 多様な活動について, 多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し, 昇格, 昇進等の処遇に適切に反映させる。</p>	<p><b>【11】</b>                      ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策                      ・教員の評価について, 評価委員会の各部局委員会の下に設置された「プロジェクト」での評価項目                      ・基準の検討の進捗状況を見ながら, 「評価室」において人事評価システムについての検討を継続する。                      ・事務系職員の評価について, 新たな評価システムの試行を行う。</p>	III	<p><b>〔教職員の人事評価〕</b>                      教員の評価について, 産業技術学部, 保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターで評価項目及び評価基準を作成し, それぞれの部局ごとに試行を実施した。                      事務系職員の評価については, 評価シートを作成し, 管理職(課長)を対象とした試行を実施した。                      なお, 教員及び事務系職員の評価処遇への反映も含むスケジュールを作成した。                      今後は, それぞれの試行結果を分析し, 修正等を加えた上で再試行を行っていくこととした。</p>	
<p><b>【12】</b>                      ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策                      国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫するとともに, 教員の勤務時間等の在り方を検討する。</p>	<p><b>【12】</b>                      ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策                      学長裁量教員枠を設けることについての検討を継続する。</p>	IV	<p><b>〔学長裁量教員枠〕</b>                      学長裁量教員枠として, 新規増の教員枠(3人)を確保し, より柔軟な対応ができるようにした。</p>	
<p><b>【13】</b>                      ○教員の流動性向上に関する具体的方策                      公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。</p>	<p><b>【13】</b>                      ○教員の流動性向上に関する具体的方策                      任期を付けた教員の採用について, 取り組む。</p>	III	<p><b>〔任期付教員の採用〕</b>                      17年度に制定した規程に基づき, 採用手続きを定め, 任期付の年俸制教員として特任助手(2名)及び特任研究員(1名)を採用した。</p>	

<p>【14】 ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。</p>	<p>【14】 ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 学年進行終了後の女性・障害者等の教員採用が促進できる制度・方策について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>〔障害のある教員の採用〕 「改正男女雇用機会均等法」及び「障害者の雇用の促進等に関する法律」等に基づき、障害者高等教育研究支援センターに女性教員（1名）を採用するとともに19年度に聴覚に障害のある教員を採用することを決定し、その採用手続きを行った。</p>	
<p>【15】 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p>	<p>【15】 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 引き続き、近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、学内外主催の研修等にも積極的に参加させる。</p>	<p>III</p>	<p>〔近隣大学との人事交流・研修参加〕 筑波大学との事務職員の人事交流を行うとともに、学外研修の主なものとして、文部科学省主催の情報セキュリティセミナー、人事院主催の関東地区メンター養成研修、国立大学財務・経営センター主催の大学職員マネージメント研修などに参加させるとともに、学内の点字実技研修、手話実技研修等に職員を積極的に参加させた。</p>	
<p>【16】 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 各教育研究活動、業務活動について人的資源の活用状況の観点からの見直し評価を行うとともに、合理化が可能と判断される活動については人員削減を行い、新規重点目標等の遂行に必要な要員を確保する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【16】 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、18年度については、4年制大学の創設に伴う教員の適正配置等を考慮し、18年度計画分（0.61%削減）を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>〔総人件費改革〕 総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、18年度計画分（0.61%削減）以上の人件費（削減額39,345千円,2.53%）を削減した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

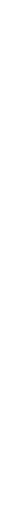
**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図るとともに、新たに必要となる機能の充実を図る。
-------------	-----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【17】</b> ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 情報化の推進，アウトソーシング等により，事務処理の合理化・効率化を実現するとともに，企画立案機能等，新たに必要となる機能の充実を図る。	<b>【17】</b> ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 アウトソーシングの見直しを図り，人件費削減に対応した事務組織の在り方について検討する。	III	<b>【アウトソーシングと人件費削減】</b> ・事務局職員のうちアウトソーシングとして，専門的知識及び英語力を必要とする総務課研究推進・国際交流事務に派遣職員を採用するなど，事務局職員のうち5名を派遣職員とした。 ・再任用職員1人の採用を決定し，定員内職員の配置換を行うなど，人件費削減に対応した事務組織の在り方について検討を行った。 ・学生証のICカード化を図り，情報処理室の入退出に使用，入退室管理を簡素化し，利便性とセキュリティレベルを向上させた。	
<b>【18】</b> ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 近隣の大学等との共同研修の実施，大学間協約等に基づく人事交流を促進する。	<b>【18】</b> ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 つくば地区の機関での合同研修に積極的に参加する。	IV	<b>【共同業務】</b> 筑波大学で開催された退職準備セミナーに職員を参加させた。 筑波大学と大学入試センター試験の共同実施について協定を締結し，共同実施した。	
<b>【19】</b> ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 各業務について，業務の効率化，経費の節減，人員の適正配置の観点から見直しを図り，アウトソーシングが適切と判断されるものについては，積極的に導入を図っていく。	<b>【19】</b> ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 事務局に設置した事務改善合理化委員会による検討を進め，18年度の具体的な事務の効率化・合理化及びアウトソーシングを図るとともに，実施計画を実行する。 アウトソーシングの可能な業務の検討を進め，業務の効率化・合理化を図る。	III	<b>【事務改善】</b> 事務改善合理化委員会で検討を進めた平成18年度分改善事項について次の改善を図った。 ①旅費規程の見直しを行い，より簡素化した旅費規程を制定した。 ②教員，事務系職員が一元的に情報を共有できるようにグループウェアを改善し，このシステムの掲示板で各種のお知らせや通知を行い，各種申請紙もダウンロードできるようにし合理化を図った。 ③事務の効率化を図るため，出張の申請を，物品等購入依頼システムを利用しWEB上で行えるようにした。  <b>【学生寄宿舍の宿日直業務及びその他のアウトソーシング】</b> 17年度に引き続き，以下の業務を委託した。 ・学生寄宿舍管理業務 ・事務労働者派遣業務 ・職員宿舎維持管理業務	

	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

特命学長補佐制度を創設し、主な学内委員会委員長に任命することにより、学長との連携調整を緊密にし、より効果的・機動的な運営体制を構築した。任期付の年俸制教員制度を制定し、これに基づく特任助手（2名）及び特任研究員（1名）を採用した。

18年度から、8月の連続する3日間を全学における一斉休業とし、光熱水量の削減及び経費の節減と教職員のリフレッシュ対策を実施した。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

中期（年度）計画番号【1】（7頁）及び【2】（7頁）に記載。

また、大学院設置のための「大学院検討特命チーム」及び理療科教員養成課程設置のための「理療科教員養成課程検討特命チーム」の中間報告会を政策調整会議及び教育研究評議会において行い、19年度に各設置準備室を設置し、検討を進めることとした。

## ○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

中期（年度）計画番号【5】（8頁）及び【12】（11頁）に記載。

学長裁量経費として、30,000千円を確保し、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題及び教育研究環境の改善等に係る取組に対して重点的に配分した。また、競争的教育研究プロジェクト事業として30,000千円を確保し、本学の特色的な教育研究プロジェクトを学内公募し、その独創性及び教育研究分野への貢献性を審査し、該当プロジェクトに配分を行った。さらに、産業技術学部長裁量経費により研究助成事業2件、保健科学学部長裁量経費により研究助成事業13件、障害者高等教育研究支援センター長裁量経費により6件の研究事業の配分を行った。

また、助教制度の活用として、9名の助手を全員、助教とした。また、そのうちの6名を大学・学校法人設置審議会に専任教員の申請を行い全員が承認された。

このことにより、助教に授業の一部を担当させ、教育の充実を図ることが可能となった。

## ○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

教育研究活動経費のうち戦略的な学内資源配分を行うため、上記の経費として、

- ・教育研究等改革・改善事業（申請件数：25件、採択件数17件）
- ・競争的教育研究プロジェクト事業7分野（申請件数：42件、採択件数29件）に対して配分を行った。

なお、18年度選考に先んじて、17年度の成果報告会を行うなど事後評価を実施した。

採択したプロジェクトには、成果報告会での発表を義務付けるなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考・報告（評価）という競争的環境を整備した。

また、上記の教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業として3千万円の学長裁量経費については、対象分野として、平成17年度は、①重点課題教育研究プロジェクト7分野、及び②教育研究環境の改善に係るもの2分野に分類していたが、18年度は政策的なプロジェクト等を重点的に募集した結果、①大学運営に係る特定重要事項に13件、②部局実施プロジェクトに12件、合計25件の応募があった。選考に当たっては、書類審査のほか、ヒアリングを実施するなどにより17件を採択し、予算を配分した。

## ○業務運営の効率化を図っているか。

中期（年度）計画番号【17】～【19】（13頁）に記載。

4年制大学として発足したことに伴い、本年度から入学試験に大学入試センター試験を課すこととしたが、これを筑波大学と共同実施することにより、効率的な運営を行った。また、教員と事務職員が一元的に情報を共有できるよう、グループウェアを改善し、基本的に各種通知や申請を電子媒体で行えるよう環境を整備した。

## ○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

18年度現在学士課程の収容定員は90人であるが、18年5月1日現在での学生数は87人となっており、収容定員の97%となっている。

**○外部有識者の積極的活用を行っているか。**

中期（年度）計画番号【6】（8頁），【23】（20頁）及び【25】（22頁）に記載。

外部有識者の意見として、経営協議会の外部委員から、授業料免除の枠の拡大に伴い、学長表彰者等、特定分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生の授業料免除制度について提言がなされ、18年度に授業料免除規程を改正した。

**○監査機能の充実が図られているか。**

中期（年度）計画番号【7】（9頁）に記載。

**○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

17年度業務実績の評価の課題として、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュールの設定が求められたことについて、今後の人事評価システムのスケジュールを作成し、19年度に試行を拡大して実施し、20年度に全教職員に実施、評価結果を処遇へ反映するスケジュールを策定した。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**① 外部資金その他自己収入の増加に関する目標**

**中期目標**  
 積極的な外部資金の獲得を推進し、研究活動の活性化を図る。  
 また、施設の地域開放、公開講座の実施などにより、自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【20】</b>                      ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                      外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を行う。</p>	<p><b>【20】</b>                      ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                      外部研究資金の獲得を促進するための関係情報の収集・提供を積極的に展開する。</p>	III	<p><b>〔外部資金の獲得〕</b>                      外部資金の増加に向け次のような具体的方策をとった。                      ①科学研究費補助金制度の理解を一層深め、申請率及び採択率の向上に向けて、本学教員を対象に独立行政法人日本学術振興会職員を講師に招き「科学研究費補助金説明会」を開催した。                      ②産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため本学教員を対象に科学技術振興機構のJST茨城から講師を招き「産学官連携に関する講習会」を開催した。                      ③筑波大学リエゾン共同研究センターのコーディネータを講師に招き「産学官連携に関する学習会」を開催し学内ベンチャーなどの具体的事例を紹介願ひ産学官連携についての理解を深めた。                      ④関連機関のHPより情報を収集するとともに、各機関より送付される情報については、全教員、該当教員等に対しWebメール、グループウェアの掲示板、掲示等により情報を積極的に提供した。                      以上の結果、対前年度比として科研費では、申請件数9.3%、採択金額で20.1%の増であった。                      受託研究では、件数において50%の増、共同研究では、66.7%の増となった。</p>	
<p><b>【21】</b>                      ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                      ① 教育研究の成果を公開講座等により地域住民に還元する。                      ② 地域・企業等と連携を強化し、教育研究の成果の活用を図る。                      ③ 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放する。</p>	<p><b>【21】</b>                      ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                      本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座を企画・立案し、広報誌・ホームページ等において社会に積極的にPRを行う。                      附属図書館における学外者の文献複写料金の見直しを行う。</p>	III	<p><b>〔公開講座の実施〕</b>                      本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした市民向け公開講座として                      ①「腰痛のリハビリテーション」など5講座                      ②盲聾学校等の教員等を対象にした講座「聾学校での造形教育に関する指導法」など3講座                      ③医師や鍼灸師向けの「医師のための鍼灸実践講座」など3講座                      ④聴覚に障害がある高校生対象の「聴覚に障害を持つ高校生を対象としたコンピュータ・グラフィックス入門」を開講した。  <b>〔各料金の改正〕</b>                      「国立大学法人筑波技術大学附属図書館文献複写規程」の一部改正を</p>	

			行い、学外文献複写料金を1枚35円から42円に値上げし、平成18年4月から適用した。 保健科学部附属東西医学統合医療センターの料金規程の一部を改正し、19年2月から死亡診断書については2,100円から6,300円に値上げした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 事務・事業・組織等の見直し，外部委託の見直しとその推進，調達コストの削減等を通じ，経費の節減合理化を図る。併せて，教職員のコストに関する意識を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【22】                      ○管理的経費の抑制に関する具体的方策                      ① 光熱水料の節減，業務内容の見直し，外部委託の促進，管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など，業務の効率化に努める。                       ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに，その結果を周知徹底して，コスト意識の改革を図る。</p>	<p>【22】                      ○管理的経費の抑制に関する検討                      ① 光熱水料の節減を図るための方策の一環として，夏季の一斉休業などを実施する。会議の電子化計画を推進し，ペーパーレス化を図る。                      ② 17年度決算資料に基づきセグメントごとの各コスト情報について，その情報内容の見直しを行い，効果的な周知を図る。</p>	<p>III</p>	<p>① 【光熱水料の省エネ対策による経費の節減】                      ○夏季一斉休業の実施                      ・8月14日から16日の3日間を一斉休業日とし，光熱水量の節減を図った。                      ○電気                      ・省エネルギーを励行するため，室温設定温度など具体的な対策を示して全学組織に対して文書で周知した。併せて大学のホームページにも掲載し，職員各自の省エネルギー意識の向上を図った。                      ・電気の契約電力，使用電力量実績のグラフをホームページに掲載した。                      ○ガス                      ・春日キャンパスへのGHP式空調機の設置に伴い，18年5月分よりガス供給契約を小型空調パッケージに変更した。                      【ペーパーレス化による経費の節減】                      ・文書通知や職員への連絡・周知に電子メールや教職員のグループウェア掲示板，大学のホームページへの掲載を積極的に活用した。                      ・ペーパーレス化を図るため，会議資料の電子化することを目的に会議用パソコンのリース契約を行った。その結果，前年度比でコピー使用枚数を15.4%削減できた。                      【コスト分析】                      ・電気，上下水道，ガスなど光熱水費等について，その使用量や費用を記録，グラフ化し，前年度同時期，前年度，過去3年間平均比較を実施し，コスト分析を行い，省エネルギーの推進を図った。                      以上の方策により，管理的経費は17年度66,968千円から18年度65,768千円へ削減を図ることができた。</p> <p>② 【財務分析の比較】                      17事業年度財務分析について，前事業年度と比較対比した資料を大学のホームページに掲載し周知を図った。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。さらに施設の防災・防犯管理体制の強化，地域への積極的な公開を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【23】</b>                      ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策                      ① 資産の運用については，専門家等の助言を得ながら，効率的・効果的な運用を図る。                      ② 施設・設備等については，既設施設の共同利用等による有効活用を図る。</p>	<p><b>【23】</b>                      ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策                      前年度に引き続き，外部専門家の資産の運用助言に基づき関係機関と意見交換を図り，具体的な運用案を検討する。</p>	III	<p><b>〔資産の運用助言に基づく運用案〕</b>                      ・関係機関と職員宿舎の運用について意見交換を図り，「筑波地区住宅の利用に関する協定書」を見直し，効率的な宿舎の管理運営を図った。                      ・竹園地区の職員宿舎うち，戸建宿舎の一部地区については，外部専門家の資産の運用助言に基づき，具体的な運用方針案について検討を開始した。                      ・職員宿舎の駐車場については，これまで1戸1台しか貸付を認めていなかった空き駐車場について，ルール化して2台目も貸付できるよう改善し，居住者の利便性と増収を図った。                      ・地域住民に施設・設備を広く利用していただくため大学のホームページに施設の利用案内を掲載した。</p>	
			ウエイト小計	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

外部資金の獲得拡大のため、産学官連携の講習会として、JSTサテライト茨城から講師を招き科学技術振興機構が募集している「シーズ発掘調査」について説明を受け、新たな研究費の獲得を目指している。

また、筑波地区の文部科学省産学官連携コーディネーターによる講演会を開催し、産学官連携事業の導入方法について、説明を受け、具体的な助言を得る等、連携事業への理解を深めた。

東西医学統合医療センターの運営については、引き続き効率的な運営を図り、18年度は17年度に比べ、診療経費を11,430千円削減し、診療経費比率は10%下げることができた。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

経費の節減については、省エネルギーを励行するため、全教職員に電気の使用量実績のグラフをホームページに掲載し、省エネの意識向上を図った。

また、環境に配慮した冷暖房方式のGHP式の空調機方式にA重油ボイラー方式から変更した結果、大幅な経費の削減を行うことができた。更に18年度から、全学一斉の夏季休業を実施することにより、光熱水量費の削減ができた。

その他、経費の削減対策として、会議にパソコンを導入、会議資料を電子化し、ペーパーレスしたことにより、経費とそれにかかる労力の削減ができた。

コスト分析においては、電気、上下水道、ガスなど光熱水費等についてその使用量や費用を記録、グラフ化し、前年度同時期、前年度、過去3年間平均比較を実施し、コスト分析を行い、省エネルギーの推進を図った。

また、17事業年度財務分析について、前事業年度と比較対比した資料を大学のホームページに掲載し周知を図った。

外部資金による研究費の増加について、18年度の科学研究費補助金採択状況は、採択件数36件で17年度から5.9%増であり、採択金額は75,550千円で、20.1%増となっている。

受託研究、共同研究、奨学寄附金においても24件、総額27,061千円であり、17年度比較で9件、6,132千円、29.3%増となっている。

また、科学研究費補助金の申請数と採択率の向上を目指す説明会の開催や受託研究等のための産官学連携について、産官学連携コーディネーターを講師に学習会を開催し、相談等を行った。

公開講座のPR、附属図書館の学外利用者の文献複写料金の見直し等を行った。

地域連携事業として、17年度はつくば市との連携協定事業として「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」を策定したが、18年度は、この基本方針を基に「つくば市ユニバーサルデザインパンフレット」（委託費300千円）をデザインした。

これは、つくば市のユニバーサルデザインの考え方を簡潔に誰でも分かりやすくデザインされ、つくば市民に約1万部が配布されている。

日本財団から「アジアにおける医療マッサージ指導者ネットワークの構築」に係る助成事業の経費（18,728千円）を受入れ、第1回ネットワーク設立ミーティングを実施し、日本語版の医療マッサージ用語集等の作成に着手した。

## ○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

総人件費改革に伴う人件費試算（18年度～22年度）を作成し、削減目標額を達成するために必要な対応策を取りまとめた。

また、17年度に策定した総人件費改革の実行計画を踏まえ21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る計画により、18年度計画分（0.61%削減）を上回る2.53%の人件費を削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

<b>中期目標</b>	多様性，透明性のある自己点検・評価システムによる自己点検・評価を行う。また，評価結果を教育研究，組織運営の継続的改善に反映させることにより，大学の継続的な質的向上の促進，社会への説明責任を果たす。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【24】</b>                      ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      教育研究の活性化，組織運営の効率化に反映させるため，多様性，透明性のある新たな自己点検・評価システムの構築及び実施体制を整備し，大学の継続的な質的向上を促進し，社会への説明責任を果たす。</p>	<p><b>【24】</b>                      ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      自己点検・評価を継続実施しつつ，評価室において，視覚及び聴覚障害者の高等教育機関としての評価の在り方についての検討を進める。</p>	III	<p><b>〔自己評価書の作成〕</b>                      独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ，引き続き自己評価書の作成を行った。</p> <p><b>〔評価の在り方の検討〕</b>                      評価の在り方の検討に際し，大学評価・学位授与機構の職員を講師に招き「大学情報データベースの構築について」のセミナーを開催した。                      評価室において，教員評価の項目等について検討を行い，今後の人事評価システムのスケジュールを作成し，19年度に試行を拡大して実施し，20年度に全教職員に実施，評価結果を処遇へ反映するスケジュールを策定した。</p>	
<p><b>【25】</b>                      ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を公表し，各専門分野の高等教育関係者，障害団体関係者及び障害教育関係者等から幅広く意見を求めるとともに，外部からの意見を参考に，大学運営の継続的改善を推進する。</p>	<p><b>【25】</b>                      ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      引き続き，自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページに掲載し，学内外に公表するとともに，経営協議会及び障害者高等教育研究支援センター運営協議会における障害団体関係者及び障害教育関係者等の学外委員などからの意見を参考に，大学運営の継続的改善を推進する。</p>	III	<p><b>〔評価結果の公表〕</b>                      17年度の自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページに掲載し，学内外に公表した。</p> <p><b>〔学外委員からの意見〕</b>                      経営協議会の学外委員から，授業料免除の枠の拡大に伴い，学長表彰者等に対する特定分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生の授業料免除制度について提言がなされ，18年度に授業料免除規程を改正した。                      また，旅費に関する事務の簡素化の観点からパスネット，スイカ，ホテルの法人カードの活用や旅行会社への委託，新システムの開発等の意見を聴き，今後の事務改善の参考とした。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開の推進に関する目標

<b>中期目標</b>	広報紙，ホームページ，外部の広報媒体等を活用し，教育研究活動，学生生活等の大学情報の積極的な発信に努め，より一層の広報活動の充実を図る。
-------------	----------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【26】</b>                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策                      教育研究活動の状況・知的情報を一元的に把握できるデータベース化を推進し，社会の求めに応じて適切に提供できる体制の整備を図る。                      広報紙，ホームページ等の点検・見直しを行うとともに，外部の広報媒体を活用し，社会が求める情報を迅速に，かつ，積極的に提供する。</p>	<p><b>【26】</b>                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策                      積極的な情報提供を図るため，ホームページの充実を図る。</p>	III	<p><b>【サウンドロゴの作成】</b>                      ホームページをリニューアルするとともに，新しい試みとして視覚に障害がある方々へ音により本学を紹介するため，本学のロゴ（サウンドロゴ）を国内公募し，審査のうえロゴを決定し本学ホームページ上で聴取できるようにした。</p> <p><b>【ホームページの充実】</b>                      学内専用ページに従来の教職員用に加え学生用を新たに加え，ホームページの充実を図った。</p> <p><b>【広報の充実】</b>                      新たに，教員の経歴及び研究内容を記載した大学概要の教員紹介版を作成した。                      筑波技術大学ニュースを2回発行した。</p>	
			ウエイト小計	

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

本学は、聴覚と視覚に障害のある人が学ぶ世界で唯一の大学であることから、毎年、海外から多くの見学者が訪れる。

18年度は、韓国ナザレ大学、フランスパリ大学、タイ王国シリントーン女王殿下、ドイツミュンヘン大学、マレーシア教育省担当官、中国貴州省行政担当官、韓国国立ハンバツ大学等の方々が見学に訪れており、相互の情報交換と国際友好に寄与している。

評価委員会の評価結果を受けて、評価スケジュールを作成するとともに教員については、各部局ごとに評価項目、基準を定め試行を実施した。

事務職員については、課長職について試行を実施した。

18年度に専門分野、主要研究テーマ、学歴、学位、学位論文題名、職歴、所属学会、著書・論文、社会貢献活動等を掲載した大学概要の教員紹介版を発行した。

学章（図形商標）及びNTUT（文字商標）の登録を行った。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## ○情報公開の促進が図られているか。

・ホームページをリニューアルするとともに、新しい試みとして視覚障害者へ音により本学を紹介するため、本学のロゴ（サウンドロゴ）を国内公募し、審査のうえロゴを決定し本学ホームページ上で聴取できるようにした。さらに本学の春日キャンパスの玄関を通るとサウンドロゴが流れるように工夫した。

・ホームページのトップページには、学長日誌として、聴覚・視覚障害者教育や学内の最新のトピックスを学長自身が掲載し、学長が日頃感じたことを考えていることを提供している。

・ホームページをリニューアルし、さらに見やすく、また、視覚障害者へのスクリーンリーダー（読上げソフト）に対応出来るようアンカ・ネーム入れるなど様々な工夫を行っている。

さらに動画ストーリーミングを入れるなどの工夫も行っている。

・全学のニュース、産業技術学部のある天久保ニュース及び保健科学部のある春日ニュースとして、最新の教育研究等のニュースをスピーディに掲載し情報公開している。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要事項**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	施設設備を全学の共有財産として位置づけた有効活用を目指し、定期的な点検評価を行い、4年制大学化など教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【27】</b>                      ○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 施設の老朽化の点検を行い、補修計画を策定し、計画的な修繕計画を策定する。</p> <p>② 校舎、学生寄宿舍等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。</p> <p>③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。</p> <p>④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。</p> <p>⑤ 4年生化に伴い、障害の特性に配慮した整備改善計画のもとに学生寄宿舍の増築計画を策定する。</p>	<p><b>【27】</b>                      ○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 天久保地区校舎棟の空調機を一部更新するとともに、前年度に作成した修繕計画の基本案に基づき予算措置を検討し、順次実施する。</p> <p>② 前年度に引き続き聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関し整備改善計画に基づき、順次整備を行う。</p> <p>③ 前年度に策定したキャンパス計画（基本案）をさらに検討し、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備するため、キャンパス整備計画書の策定を進める。</p> <p>④ 学内ネットワークを利用した障害学生支援総合運用管理システムの充実を図り、障害学生の支援、セキュリティの向上に努める。</p> <p>⑤ 施設環境防災委員会の下に設置した「新学生寄宿舍専門委員会」において、視覚・聴覚障害の特性に配慮した学生寄宿舍の増築計画の検討を進める。</p>	III	<p><b>〔空調機の更新〕</b>                      ①天久保地区校舎棟の空調機を一部更新するとともに、修繕計画の基本案に基づき、緊急性及び必要性の高い案件42件46,838,039円を予算措置し、実施した。（天久保地区校舎棟空調設備更新工事等）</p> <p><b>〔バリアフリー化〕</b>                      ②聴覚・視覚障害者のための教育研究，生活環境としてのバリアフリー化，安全性，情報保障に関し整備改善計画に基づき，24,706,500円を予算措置し，次の整備を行った。                      天久保地区 自動ドア改修，管理棟入口スロープ取設                      春日地区 寄宿舍入口スロープ手摺り改修，校舎西側入口スロープ，階段取設，構内誘導ブロック改修工事</p> <p><b>〔キャンパス整備計画書の作成〕</b>                      ③前年度に策定したキャンパス計画書（基本案）をさらに検討し，以下の将来構想部分の見直しを行った。                      学生寄宿舍と大学院設置の整備の2点のみだったものを、それに加え趣旨や目的等の追加、理療科教員養成課程設置に向けた整備、既存施設の将来的な整備構想、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した環境的整備、防犯対策整備、大学内だけでなく職員宿舎の竹園地区やつくば市を含め学外も視野にいられた整備項目を追加した。</p> <p><b>〔障害学生支援情報総合運用システムの導入〕</b>                      ④特別教育研究経費により「障害学生支援情報総合運用システム」の仕様を作成し，導入した。</p> <p><b>〔学生寄宿舍の増築計画の検討〕</b>                      ⑤施設環境防災委員会の下に設置した「新学生寄宿舍専門委員会」において，学生にアンケート調査を行う等して視覚・聴覚障害の特性に配慮した学生寄宿舍の増築計画の検討案を作成した。</p>	

<p><b>【28】</b> ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価することにより、有効活用を図る。 ② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を検討する。</p>	<p><b>【28】</b> ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ① 4年制大学及び短期大学部としての全学的な施設の利用状況について施設環境防災委員会で行った利用状況調査結果を活かし、4年制大学化の学年進行に伴う講義室及び教員研究室等の有効活用を図る。 ② コスト意識を高めるため学内に既存施設の利用状況情報を提供する。</p>	<p>III</p>	<p><b>〔施設の有効活用〕</b> ①前年度の計画に基づき実験・実習室及び教員研究室等の整備を実施した。(天久保地区：教員研究室6室，春日地区：教員研究室1室の整備) 4年制大学の授業に対応するための教室の使用状況を調査し、現有施設の中で短期大学部の授業と合わせた教室使用を計画し、授業時間割を作成している。 講義などの授業では、学科や部署を越えた教室の共同利用を図っている。 施設環境防災委員会の中で各部局の責任者を委員とした特別委員会で、施設活用の取組状況、今後の取組計画などの状況調査と検討を行なっている。</p> <p><b>〔コスト意識の向上〕</b> ②コスト意識を高めるため学内に既存施設の利用状況情報をウェブ上で提供した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要事項**  
**② 安全管理に関する目標**

**中期目標** 学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施，教職員・学生の健康管理，事故防止対策の充実を目指す。また，情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	進捗判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【29】</b>                      ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                      ① 教職員の健康安全管理，事故防止のためのマニュアルの作成，研修の実施などにより，教職員の意識の啓発等を図る。                      ② 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護の充実に努める。</p>	<p><b>【29】</b>                      ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                      「安全衛生委員会」による定期的な学内巡視を継続して行うことなどにより教職員の健康安全管理及び事故防止等に努めるとともに，17年度に導入した安全マニュアルWEB版の活用及び視覚・聴覚障害学生用の改良等を検討する。</p>	III	<p><b>〔安全衛生委員会の学内巡視と安全マニュアルWEB版の改良〕</b>                      ・「安全衛生委員会」による月1回の学内巡視を継続して行った。                      ・安全マニュアルに障害者の特性に応じた「聴覚・視覚障害者における注意事項」及び「防災対策マニュアル」の事項を新しく作成し，加えた。また，視覚障害者にも対応できるように読み上げソフトの使用を可能とする改良を加えた。</p> <p><b>〔研究活動の不正行為防止〕</b>                      ・研究活動の不正行為防止等に関する規則を整備した。</p> <p><b>〔AED（自動体外式除細動器）の設置〕</b>                      ・天久保，春日両地区にAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに教職員を対象に取扱いに関する説明会を実施した。</p> <p><b>〔ノロウィルスの感染予防〕</b>                      ・流行したノロウィルスの感染予防に関する注意喚起のための感染防止に関する情報をホームページ及び事務用グループウェアに掲載した。</p> <p><b>〔個人情報保護に関するセミナーの開催〕</b>                      ・個人情報保護の範囲について理解を深めるとともに，最近の大学における取扱いについて得るため，外部講師を招き「個人情報保護に関するセミナー」を開催した。</p> <p><b>〔危機管理規則の制定〕</b>                      ・全学的・統合的な危機管理体制のため規則として，国立大学法人筑波技術大学危機管理規則を制定した。</p>	
<p><b>【30】</b>                      ○学生等の安全確保等に関する具体的方策                      聴覚・視覚障害学生に対する，健康管理，緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理，事故防止マニュアルを作成するとともに，定期的に防災訓練を</p>	<p><b>【30】</b>                      ○学生等の安全確保等に関する具体的方策                      平成17年度に作成した防災対策マニュアルを教職員，学生に周知するとともに，学生，教職員による全学的な防災訓練を実施する。視覚障害学生のための寄宿舎において，その障害の特性に合わせた</p>	III	<p><b>〔防災対策マニュアルの周知〕</b>                      ・防災対策マニュアルを学生，教職員にWeb上で周知した。（大学安全マニュアル内）</p> <p><b>〔防災訓練の実施〕</b>                      ・学生，教職員による全学的な防災訓練を実施した。（実施日：天久保地区18年10月17日，春日地区18年10月18日）                      また，天久保地区の防災訓練では財団法人日本火災報知機工業会と連携し，聴覚障害者に対する避難通報の在り方を検討するため「携帯電話のメ</p>	

実施するなど、学生の安全確保について周知・徹底を図る。	避難訓練を実施する。	<p>ール」による通報実験を行った。          学生寄宿舍（春日キャンパス）において避難訓練を実施した（18年6月15日）。また、防災対策マニュアルの見直しを行った。</p> <p><b>〔救命講習会の開催〕</b>          つくば市中央消防署救命救急士による救命講習会（3時間）を教職員に対し実施した（18年11月1日）。</p>	
		ウェイト小計	

**(4) その他の業務運営に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

本学の防災体制として、聴覚・視覚障害者を対象とした避難訓練を行っている。

聴覚障害学生については、避難通報手段として、18年度の避難訓練において、財団法人日本火災報知機工業と連携し、携帯電話のメールを利用した通報テストを行い、アンケート調査を実施するなど、聴覚障害者に対する避難通報の在り方の検討を行った。

また、視覚障害学生対象に、学生宿舎での避難訓練を行った。

以上のような本学特有の状況を鑑み防災対策に取り組んでいる。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## ○施設マネジメント等が適切に行われているか。

キャンパス整備計画において、特命学長補佐を置き、キャンパス整備計画書の作成及び新寄宿舎の構想案作成等の取組みを行い、教育研究評議会と政策調整会議において、報告した。

施設の有効活用については各学科による教育研究に沿った活用を推進している。全学的な施設活用に係わる場合は、全学委員会の「施設環境防災委員会」において審議検討を行っている。

この委員会の中に各部局の責任者を委員とした「特別委員会」を設け、施設の有効活用の取組状況、今後の取組計画などの状況調査と検討を行っている。

例えば、4年制大学化において「教育課程実施検討WG」で4年制大学の授業に対応するための教室の使用状況を調査し、現有施設の中で短期大学部の授業と合わせた教室使用を計画し、授業時間割りを作成している。

講義などの授業では、学科や部局をこえた教室の共同利用を図っている。

このことにより、4年制大学と短期大学部が併存している状況であるが、授業等に支障がないように対応している。

また、授業は学生定員が90人増加するが、施設の改修等により増築することなく対応できるよう計画している。

省エネルギー対策として、夏季の3日間を一斉休業し、光熱水量を節減し、さらに励行するために室温設定温度など具体的な対策を全学組織に文書とホームページに掲載し、意識の向上を図った。

環境保全対策としては、既設の太陽光発電システムに加え、校舎棟の空調機を消費電力が電気式の10分の1であり、化石燃料に比べCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の発生が少ないガス式空調機（GHP）とし、環境に配慮した機器の導入を図った。

## ○危機管理への対応策が適切にとられているか。

17年度業務実績の評価の課題として、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定と危機管理に関しての全学的・統合的な危機管理体制の確立が指摘されたことについて、前者については、従来、

聴覚障害者が学ぶ天久保キャンパス、視覚障害者が学ぶ春日キャンパスとは、それぞれの障害の特性に合わせて別々に策定したが、共通的なものを統合し、全学的なものとした。

また、本学のホームページの学内専用ページの安全マニュアルに記載し、教職員に周知している。今年度は、視覚障害者にも対応できるように読み上げソフトの使用を可能とする改良を加え、このソフトがインストールされているパソコンでこのページを開くと文字が音声で出力され、視覚障害者が認識できるようになった。

後者の全学的・統合的な危機管理体制については、国立大学法人筑波技術大学危機管理規則を制定し、予想不可能な危機について、柔軟に即座に対応できるよう危機管理対策本部の設置とその権限を明確とした。

また、研究費の不正使用防止のための体制・ルールとして、国立大学法人筑波技術大学における研究活動の不正行為防止等に関する規則を制定し、不正防止委員会を設置するとともに、研究不正活動に関する通報等の対応のために通報窓口を設置した。

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**① 教育の成果に関する目標**

<b>中期目標</b>	聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、幅広く深い教養，高い公共性・倫理性及び総合的な判断力，生涯にわたって学習するための基本的素養を身につけさせるとともに，技術の高度化，専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成し，各専門の分野において社会に参画・貢献できる専門職業人を養成する。
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【31】</b> ○各年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p><b>【31】</b> ○平成18年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	
<p><b>【32】</b> ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 幅広く深い教養及び総合的な判断力，生涯にわたって学習し，社会人として活躍しうる基本的素養を身につけさせる。 また障害関係科目により障害の理解・克服を促すとともに，障害補償演習や言語・情報関係教育を通じて，情報化，国際化の進展に対応できるコミュニケーション・スキルを高める。</p>	<p><b>【32】</b> ○教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・「教育課程実施検討WG」において，教養教育科目，障害に関する科目，情報リテラシー科目，語学教育科目及び保健体育科目の授業内容・時間割等の検討を18年度も継続する。 ・18年度も引き続き新課程を受けた学生に対応するための準備を継続する。</p>	<p><b>【WGでの検討の継続】</b> 産業技術学部，保健科学部では，それぞれ障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに加えた「教育課程実施検討WG」を引き続き開催した。4年制大学のクラス編成，時間割等，教育課程の実施についての検討を継続し，2年次に進級する1期生の教育体制の整備に努めるとともに，カリキュラム及びシラバスの作成を行い，ホームページに掲載した。</p> <p><b>【教養教育系科目実施形態等の検討】</b> 障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部では，1年間の実施結果を基に，4年制における教養教育科目，障害に関する科目，情報リテラシー科目，語学教育科目及び健康・スポーツ科目の実施形態，授業内容，シラバス，時間割を検討するとともに，今後の教養教育の在り方について検討した。また，18年度から入学した新課程を受けた学生への対応の結果を検討するとともに，年度進行に合わせて個々の教員が高等学校学習指導要領のうち，担当科目に関わりのある部分について研修を継続し，授業内容改善の準備を行った。 さらに，聴覚障害系では，数学教育担当で「数学教育連絡会」を継続開催し，基礎教育と専門教育の連携を図るとともに，新旧各々の課程を受けた学生に対応できるように，授業内容等の検討を継続した。19年度からの実施のため，英語Ⅱでは，1年次の成績をもとに能力別学習グループを編成した。 視覚障害系では，情報リテラシー関連の授業に関して，新入生の能力差に対応できるように，能力別クラス編成の実施について継続検討するとともに，「情報リテラシー」科目の選択制について再検討を開始した。</p>
<p><b>【33】</b> ○専門教育の成果に関する具</p>	<p><b>【33】</b> ○専門教育の成果に関する具体的な目</p>	<p><b>【WGでの検討の継続】〔関連科目の連携〕</b> 引き続き，産業技術学部，保健科学部において，障害者高等教育研究支援センタ</p>

<p>体的な目標の設定 各専門分野の技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するとともに、社会に積極的に参画・貢献できる専門職業人を養成する。</p>	<p>標の設定 ・専門職業人としての実力を学生に身に付けさせるために、「教育課程実施検討WG」において、専門基礎教育科目、専門教育科目のカリキュラム、授業内容、クラス編成、時間割等に関する検討を引き続き行う。 ・専門基礎教育科目と専門教育科目、及び専門科目相互で連携の取れた授業が展開できるよう、担当者間での検討を継続する。</p>	<p>一障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに加え、「教育課程実施検討WG」を開催した。各学科及びコース別の専門教育系科目のカリキュラム、クラス編成、時間割等を主要な検討項目として作業を進めることにより、2年次授業科目の時間割、シラバスを策定した。また、関連科目の担当者間で授業内容等の連携の検討を継続実施し、特に2年次専門教育に備えた。</p>
<p><b>【34】</b> ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 産業技術学部では情報、システム、デザイン関係、保健科学部では保健、情報関係の専門職業人・技術者としての就職を確保するため、インターンシップなどを通して職業指導の充実を図るとともに、産業界との連携に努める。また、国家試験など資格試験の合格率を高い水準に維持する。なお、学習意欲の高い学生には大学院等への進学も奨励する。</p>	<p><b>【34】</b> ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ・学部学生に対するインターンシップ及び企業人等による特別講義の実施内容を充実させるとともに、企業及びハローワークへの訪問などを通し、学部学生と短期大学部学生に対する更なるインターンシップや就職先の確保に努める。 ・理療科教員養成施設や大学院進学等に関する情報を学生に提供できるよう、情報の収集を継続的に行うとともに、受験希望者にはそのためのクラス編成と特別指導を行う。</p>	<p><b>〔インターンシップなど職業指導の充実〕</b> 聴覚障害関係学科の授業科目としての特別実習(インターンシップ)及び企業人による特別講義を継続して実施するとともに、4年制大学での実施内容・方法について各学科で検討を継続している。また、「企業向け説明会(11月)」や地元のインターンシップ推進協議会等を訪問し、実習先の確保に努めた。 視覚障害関係学科の鍼灸学科では、2、3年次を対象とした特別実習(インターンシップ)として、鍼灸に関わりのある医療機関や鍼灸施術所あるいは関連施設(計16ヶ所)を見学し、鍼灸・手技療法の社会における評価及び役割についての理解を深め、その応用領域と活用法について学習した。 情報処理科では、2年生の特別実習として夏期休暇中の1～2週間、3名の学生が3ヶ所のインターンシップ先にて研修を受けた。 また、3年生の希望学生に対して就職相談・就職斡旋の便宜を図るためにハローワーク(公共職業安定所)への登録を行った。 主として就職委員会、各学科等及び障害者高等教育研究支援センターの就職担当教員による就労レディネスに関する指導、企業訪問、来学企業への対応、公共職業安定所および障害者職業センター訪問などを継続し、職域の拡大、就職先の確保に努めた。 また、学生の就職に対する意識の高揚と就職活動に対する情報提供を目的として、卒業生による講話と「職場での活躍状況を撮影したビデオ」の上映を内容とした研修会や就職ガイダンスを実施した。</p> <p><b>〔大学編入等の進学奨励〕</b> 短期大学部においては、早い時期に大学編入等進学の意欲のある学生、進学の可能性のある学生に対し、進学希望大学の検討、具体的な進学予定先での情報収集、それに基づく勉学指導等のきめ細かな指導を継続実施した。</p>
<p><b>【35】</b> ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教員相互の授業評価や学生による授業評価等の結果を活用し、教育指導等の改善に努めるため評価委員会を設け、教育の成果や効果を検証し、評価の内容を教</p>	<p><b>【35】</b> ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 学生による授業評価及び教員相互の授業公開を17年度に引き続き実施し、データを整理してその結果を担当教員に、フィードバックする。また、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFD(ファカルテ</p>	<p><b>〔学生による授業評価の実施〕</b> 産業技術学部では、各学科及び障害者高等教育研究支援センターから選出された各委員で構成する「産業技術学部の教育活動に関する点検評価WG」において、聴覚部(短期大学部)の「学生による授業評価」を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、授業改善に供するため教員にフィードバックした。また、4年制大学用の「学生による授業評価」の項目を検討し、新たな形式で実施した。今回より担当教員が「学生による授業評価」に対するまとめを記載する用紙に「成績標語」を記入する欄を設けるとともに、「試験問題」のコピーを併せて提出することとした。 保健科学部では、「学生による授業評価」、「教員相互の授業公開」、「FD」等を</p>

員と学生にフィードバックすることにより授業の改善や就職・進路指導の改善を図る。また教育成果の評価法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる。

イディベロップメント)を全学、学部、センター又は聴覚・視覚障害系の単位で引き続き実施する。

学期ごとの学科・専攻内の教員全員での学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、これらに関する産業技術部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間での情報の交換会の開催を継続する。

実施するため、各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センター(視覚障害系)から選出された委員で授業評価等委員会を設置し、「学生による授業評価」、「教員相互の授業公開」、「FD」等をそれぞれ実施した。「学生による授業評価」を4年制大学の1学年の授業科目について、1,2学期末に実施した。結果は担当教員にフィードバックを完了した。また、教員相互の授業参観は4年制大学の2学期(短大の3学期)に実施し、参観後のアンケート調査を行い、その結果を通して教員相互の授業方法改善の資料とした。

なお、18年度においては、結果の公表方法の改革について検討を行った。結果として、18年度の公表方法は従来通りとした。ただし、19年度以降には、「授業評価結果」に対する教員の側の自己評価及び改善計画を合わせて提出させる等の改革を導入することを授業評価WGにおいて検討した。

#### 〔定期的情報交換〕

聴覚障害関係学科及び障害者高等教育研究支援センターでは定期的に教員全員で学生の学習状況等について情報交換を継続して行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生(1年次、短期大学部2,3年次)の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換会を継続開催した。

保健科学部では1学年担当教員の構成に関して、各学科・専攻所属の教員に加え障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育部門の教員が副担任として参加し、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換を行った。理学療法学科では月1回担任と副担任が会議し、副担任が月1回理学療法学科会議に参加し1,2年生の学生に関して情報交換を行った。



Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>筑波技術大学の理念を踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確にし、これに応じた学生の受け入れを図る。また、教育目的・目標に則して、教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供し、教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にする。</p> <p>さらに、聴覚・視覚に障害を持つ社会人に再教育の場を提供する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【36】</b> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 アドミッション・ポリシーを策定し、適切かつ広範な広報活動を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。また、入学資格や受け入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討を行い、社会人の受け入れを含めて入学者選抜方法の改善を検討する。さらに、研究生、科目等履修生の受け入れの拡大を図る。</p>	<p><b>【36】</b> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ・聾学校、盲学校、一般高校、福祉協議会、ロービジョンクリニック等を訪問し、各機関の希望に応じた大学説明会を開く他に、「大学・短期大学進学ガイダンス」の各会場希望に応じた説明会を行う。また、障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、養護教諭等との連絡を密にし、通常の学校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR活動を積極的に行うとともに、これらの効果を検討する。 ・18年度も「学部案内作成WG」を立ち上げ、より良く伝わる学部案内となるよう、改善を続ける。 ・18年度も「大学説明会WG」を設置し、北海道、東京、九州、関西及びつくばで本学主催の大学説明会を開く他に、大学進学ガイダンスに参加し、各学部、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図る。また、大学説明会参加者のアンケートの集計結果や反省会で出された意見をまとめ、大学説明会の在り方や効果についての検討を行う。 ・1年次学生に対し、入学試験成績と入学後の成績に関する追跡調査を</p>	<p><b>〔大学説明会等の開催〕</b> 引き続き、聾学校、盲学校の訪問や高等学校の養護教諭との連絡を密にし、聴覚・視覚障害を持つ生徒の状況把握に努めるなど、PR活動を実施した。また、学校関係以外にも障害関係諸機関（地域障害者職業センター、ロービジョンクリニック等）、全国の眼科医院等へ筑波技術大学、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの案内パンフレットを配布した。 産業技術学部では、「大学説明会WG」を継続し、東京、福岡、大阪、つくばで本学主催の大学説明会(合計249名参加)を開くとともに、聾学校や高等学校の進路指導教員との情報交換会を開催した。また、18年度も聾学校や聴覚障害者団体等の希望に応じた説明会、講演会や個別相談会を各地(北海道、新潟、群馬、長野、静岡、福井、京都、奈良、島根、愛媛、熊本など22ヶ所：合計776名参加)で開催し、産業技術学部の両学科の教育内容や入試の説明に加え、短期大学部卒業生の「職場での活躍状況を撮影したビデオ」を上映し、教育効果の理解、周知を図った。さらに、今年度実施した大学説明会におけるアンケート結果を分析し、改善点を検討のうえ、19年度の大学説明会(東京、名古屋、大阪、つくばで実施予定)の開催準備を開始した。 保健科学部では、5月から6月にかけて名古屋・静岡・新宿・岡山・仙台での大学・短期大学進学ガイダンスに参加して受験相談・教育内容等の照会に応じた(5会場で合計28名の相談者)。7月に北海道・九州・関西・つくば会場において本学主催の大学説明会を開催した(4会場で合計66名の参加者)。また、8月と9月にはオープンキャンパスを開催(合計69名の参加者)し、8月の開催には受験生あるいは関係者を対象とした模擬授業、9月には各学科の学年ごとの在校生を対象とした公開授業をそれぞれ開講した。つくば会場においては、障害者高等教育研究支援センター障害補償教育室、附属図書館、体育館、学生寄宿舎、東西医学統合医療センターを公開した。なお、説明会等参加者全員に対して、教員による個別フォロー体制を設けて、受験情報の提供や相談対応等を継続して行った。 今年度実施した大学説明会等の結果を分析し、改善点を検討した。その結果、19年度の開催の場所と時期をもう一度検討し直すこと、開催内容については、今年度好評であった模擬授業(8月開催)を、参加者のアンケートを基に、8月中に2回、体験授業として行う方向で開催準備を開始した。 また、4年制大学化に伴い、各種受験情報誌に広告を掲載すると共に受験生確保</p>

実施する。

のために、一般高校、盲学校（高等部）、全国弱視学級、障害者関連センター協会、日本網膜色素変成症協会、医療関係（医科大学含）、学会関係、関係学校・施設・機関等へ大学紹介の電話連絡や直接訪問、資料・CDの配布等の広報活動を行った。

新たに、保健科学部入試特別対策委員会（保健科学部と障害者高等教育研究支援センター視覚障害系の教員および視覚障害系支援課職員で構成）を設置し、受験生確保のための対策について検討した。具体策の一つとして、情報システム学科を中心として、約5,000校の一般高校にハガキによる視覚障害者学生の状況と本学の認知度についてアンケート調査を行い、報告書をまとめた。普通科高等学校の各県進路指導協議会幹事校と連絡を密に保ち、普通科高等学校で学ぶ視覚障害者学生の状況把握に努め、PR活動を行った。また、全国の盲学校に4年制の入学試験制度（センター試験の実施と入学者選抜の変更点）を説明した。特に、入学希望学生が在籍する盲学校には学科スタッフが訪問し進路担当者との連絡を密にして、新制度入試の不安を払拭することに努めた。

更に眼科、理学療法学専攻の学生の実習先である病院、社会福祉事務所等を対象に本学のPR活動を行った。鍼灸学専攻では、約3,000校の一般高校（進路指導部）に電話連絡を行い、大学案内と視覚障害者学生の状況について問い合わせを行った。また、東京都23区の区役所、横浜市及び川崎市の福祉センター内の健康福祉局を訪問し、大学広報を行うとともに視覚障害者の情報収集を行った。

4年制大学化に伴い本学の紹介およびAO入試、個別学力試験に向けての受験生獲得のため、朝日新聞のバナー広告に年間を通して掲載した。

〔成績に関する追跡調査〕

入学者選抜の改善のために、学業成績の追跡調査を行った。18年度は、入学試験における評価と入学後の学修状況の追跡調査と大学入試センター試験の導入に関する諸問題の検討を行った。

【37】

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教養教育、専門基礎教育、専門教育を関連させ、一貫性のある教育課程を編成する。特に、専門教育については、個々の学生の適性や目標に応じた学習プログラムに対応できるように、幾つかの専攻やコース、履修モデルを作成し、選択性を高める。また、教育課程に関する学生の評価や定着状況等を踏まえて、その改善を図る。

【37】

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

・「教育課程実施検討WG」において、特に、1学年の教養教育系科目、専門基礎教育科目の関連に関して、18年度の実施に基づき問題点等を検討する。

・専門教育の基礎となる数学の教育について、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育科目との内容調整、クラス編成の在り方等の検討を継続する。

・学科ごとにコース制の在り方、学生に提示する履修モデル、専門教育科目の授業内容等について、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように選択性の拡大を図れるよう検討を継続する。

〔教育課程編成の検討〕

「教育課程実施検討WG」において、教養、専門基礎及び専門教育に関する教育内容を関連させて、有機的な教育課程の編成となるように検討を続けた。また、各専門分野での選択科目の増設のみならず、各専門分野を越えた授業科目の選択が可能となるよう、主に2年次の時間割等の検討を進めるとともに、「シラバス」を策定した。

産業技術学部では、コース制の導入と選択科目の拡大により、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように配慮するとともに、各学科及びコース別の専門科目のカリキュラム、クラス編成を主要な検討項目として作業を継続し、1期生の2年次進級に備えた。また、教養科目、健康・スポーツ科目、語学科目の教育の在り方を担当者が検討するとともに、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育担当教員と専門教育担当教員とで数学関係(数学Ⅰ・Ⅱ、解析学など)の授業の内容、実施形態などの検討を継続して行った。

保健科学部では、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目に関する教育内容を関連させて有機的なカリキュラムの編成を行った。特に、1学年の教養教育科目、専門基礎科目に関しては、「学生による授業評価」を行い、その実施結果をまとめ、問題点を検討し19年度に反映させる予定である。また、鍼灸学専攻では、機能訓練指導員関連分野のコース設置の可能性を検討するため、全国から機能訓練指導員研修希望者を募集し、計7回の講習会を開催した。

障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部障害者基礎教育課程研究部門では、英語、数学、国語を中心とした基礎教育課程の再構築を目的として、盲

学校、聾学校高等部における教育課程に関する実地調査を行った。学生の出身校を中心とした高等部の教育課程の調査結果を整理し、それを基に基礎教育課程の再構築の可能性を検討している。

18年度においては8校の聾学校高等部を個別訪問し、各校の高等部主事、英語・数学・国語の担当教員と、各教科における高等部での履修状況等について研究協議を行った。

## 【38】

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

障害に配慮したきめ細かい指導ができるように、T A導入などを含め、能力別や少人数のクラス編成に必要な実施体制を整える。また、他大学との単位互換、留学の奨励、インターンシップなどにより、本学以外の教育資源の活用を図る。

さらに、シラバスの内容を毎年見直すとともに、それぞれの項目が授業の内容を適切に表しているかを検討する。

## 【38】

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

・基礎学力が不足している学生に対する補習、個別指導、履修歴による指定科目など17年度に関して実施した結果の整理を行う。

・コンピュータ室の整備やリテラシー教育の早期一斉教育の導入により、学生に学内LANの使用の奨励を図るとともに、携帯電話や学内LANを活用して学生が自学自習できるシステムとコンテンツの整備を推進する。

・実験、実習や講義と演習を関連づけ、実体験と理論を有機的に組み合わせ理解を深める授業の展開について、内容と方法の調整を、担当者間で引き続き行う。

・短期大学部では企業や官庁の最先端技術者や経営者が担当する授業を継続開講する。インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実を図るとともに、学部学生と短期大学部学生に対する新たな受け入れ先の開拓に努める。

・シラバスの内容を見直すとともにホームページで公開する。

## 〔基礎学力不足学生への対応〕

産業技術学部では、履修歴による指定科目として「基礎数学演習Ⅰ・Ⅱ」や「基礎物理学演習Ⅰ・Ⅱ」、「基礎解析学演習」等を実施し、基礎学力が不足している学生の意欲を高め、理解の促進を図った。さらに、基礎学力不足の学生に対しては、学科独自の補習やオフィスアワー以外の個別指導も継続して実施し、専門基礎教育への対応を図った。

専門教育の基礎となる科目では、特に障害者の場合、講義で学んだことを演習、又は実験することによって内容理解に体験的な効果があることから、聴覚障害関係学科において演習、又は実験を組み合わせての実施を継続した。

保健科学部では、専門基礎科目の理解不足の学生に対する補習、個別指導を継続して行い、専門教育への対応を図った。

障害者高等教育研究支援センターの教員が担当する数学、物理学では、基礎学力不足の学生に対して、正規の授業時間以外の時間に頻回に個別指導を実施した。また、数学については9月に3日間補習授業を実施し、英語Ⅰについては、近隣大学の院生などによる放課後のチューター指導を実施した。

## 〔学内LANによる自学自習システム構築〕

産業技術学部では、すべての教室や演習、実験室、研究室において無線でインターネットが利用できる状況となったことや、情報処理通信センターが、新入生オリエンテーションや授業科目としての「フレッシュマンセミナー」で詳細な利用方法の説明を行ったことなどにより、寄宿舎に入居している学生の約95%がインターネットを利用している状況にあることから、電子メールによる質問のやりとりなど自発的な学習に高い効果をあげている。

学科・専攻内でも、サーバー内の学習資料をさらに増加させることにより、学生が参照できる・参照しやすい環境の整備、ネットワーク上の資源を有機的に結合して授業を支援するシステム、学生の学習を支援するシステムの開発・整備を継続した。

また、セキュリティを堅持しつつ、コンピュータ演習室の時間外活用を図るために設置した「ICカードによる入室管理システム」の運用を開始するとともに、本年度も学部長裁量経費や特別教育研究経費等により、6室に同システムを設置し、19年度初めから本格運用を開始する。

保健科学部では、学内措置により、教室、会議室などの共用スペース（合計17カ所）を中心として無線LANのアクセスポイントを設置し、授業や会議などで活用する体制を整えた。

## 〔インターンシップ等の実施〕

聴覚障害関係学科の各学科・専攻において、企業や研究所から講師を招いて現場（新日本製鐵、新菱冷熱など）の見学を含めた最先端技術、実体験を通して専門知識の理解を深める特別講義を継続して実施するとともに、4年制大学での実施内容・方法について各学科で検討を継続した。また、今年度も企業で技術者として活躍している聴覚障害者（本学卒業生を含む）に非常勤講師を依頼した。

特別実習(インターンシップ)は授業科目として継続実施している。今年度も、新たな受け入れ先も開拓しながら受講させており、その単位修得率(聴覚障害関係学科で約70.7%)は引き続き、非常に高率である。また、インターンシップは、教育効果だけでなく、就職との関連も高いため、4年制大学ではさらに実施率を高めるよう、検討を継続している。

視覚障害関係学科では、インターンシップに関連する授業科目として、鍼灸学科では、2・3年次を対象とした特別実習として、鍼灸に関わりのある大学病院などの医療機関や鍼灸施術所あるいは関連施設で見学実習を行い、臨床現場の雰囲気を経験させた。理学療法学科では臨床の雰囲気を経験させるために、附属東西医学統合医療センターにおける整形外科の診察を見学させた。情報処理学科では16年度卒業生を招いて、就職希望者のための企業説明会を行った。

**〔シラバスの電子化・公開〕**

シラバスの見直しを実施するとともに、4年制大学1年次分を新たに本学のホームページに掲載し、「電子化によるシラバス公開」を実施した。

保健科学部では、これに加えて冊子版シラバス、短期大学部視覚障害関係学科ではweb版シラバスを作成した。また、個別の要望に応じて、点字版シラバス、シラバステキストデータのCD-ROMを配付している。平成18年度保健科学部及び短期大学部授業計画書(シラバス)の記述項目、内容等の見直しを継続的に実施している。

**【39】**

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策  
すべての授業について明確な成績評価基準を策定し、学生に公表する。

**【39】**

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策  
平成19年度のシラバスを作成する際に、その授業の成績評価基準等を、18年度に引き続き明確に記述させるとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について検討する。なお、統一性、一貫性についての方策の一つとして、「成績評価に関する申し合わせ」を提示する。また、透明性についての方策の一つとして、各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で成績評価に関する情報の交換を毎学期終了時に行う。

**〔成績評価基準等の明確化・成績評価法の検討〕**

シラバスの内容の再検討を行うとともに、4年制大学分については、授業内容や評価方法・基準をより明確にした19年度シラバスの作成に取り組んだ。成績評価基準等に関しては、すでにシラバスに明記され、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で成績評価に関する情報の交換を毎学期終了時に継続実施している。

産業技術学部では「成績評価に関する申し合わせ」を提示したことなどにより、以前より透明性は高まっているが、4年制大学用の「学生による授業評価」の実施にあたって、担当教員が「学生による授業評価」に対するまとめを記載する用紙に成績標語を記入する欄を設けるとともに、試験問題を併せて提出することとした。

保健科学部では、授業計画書(シラバス)の内容の再検討を行うとともに、4年制大学化に伴い、授業内容をより明確にしたシラバスの作成に取り組んだ。また、平成19年度のシラバスを作成する際、17年度に引き続き、様式に「成績評価方法」の欄を設け、その授業の成績評価基準等を明確に記述させるとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について検討した。統一性、一貫性についての方策の一つとして、「履修規程」の中で成績評価の基準を提示している。この検討の結果をふまえて19年度授業計画書(シラバス)の作成を行った。理学療法学科では学科の全学生に実施したアンケートにおける要望により、実技試験に関する採点基準を事前に学生に提示明記するようにした。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>教育目的・目標の実現を図るために、授業内容及び方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整え、授業担当教員を対象とした組織的な研修の推進を図る。</p> <p>また、授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【40】</b> ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 専門教育系の教員も必要に応じて教養教育を担当するなど、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を実施する。 大学の基本的な目標を達成するための効果的な教員の配置、役割分担を検討する。</p>	<p><b>【40】</b> ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 「教育課程実施検討WG」において、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を取り入れた教育課程について、実施結果の検討と整理を行う。</p>	<p><b>〔専門系と教養系教員の領域を超えた科目担当の実施〕</b> 4年制大学の教育活動の検討においては、これまでの検討結果を活かし、教養教育系教員の専門基礎教育科目や専門科目担当の拡大について検討を行い、特に情報科学系の専門科目を担当するよう計画した。また、実施結果に基づき、専門教育系教員についても専門基礎教育科目を担当するに止まらず、総合教養科目などの教養教育系科目を担当することの検討を継続した。 産業技術学部では、専門教育系教員が、1年次の総合教養科目「芸術と技術」、「企業と社会」、「情報と社会環境」、情報リテラシー科目「情報基礎」を担当した。 保健科学部では、専門教育系教員が、1年次の総合教養科目「健康と東洋医学」、「人間の一生と病気」、「老人と介護」、「化学概論」、「生物学概論」を担当した。</p>
<p><b>【41】</b> ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 聴覚・視覚の障害を補償する設備を充実するとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学習環境を整える。また、附属図書館においては、図書全般の充実を図るとともに、聴覚・視覚障害関係の図書や教養教育のための図書の充実に努める。</p>	<p><b>【41】</b> ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・聴覚障害系の教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用されるよう、視覚化した教材の充実を図る。 ・視覚障害系の教育の領域においては、新たに導入された障害補償システムの効果的な利用方策を図るとともに、視覚障害の程度に応じた教育を推進する。 ・附属図書館における教養教育及び専門教育の図書関係の充実を図る。 ・また、教養図書の充実を図るため</p>	<p><b>〔教育に必要な設備整備〕</b> 産業技術学部では、4年制大学としてのコンピュータの高度利用の教育に必要な「シミュレーション教育システム」、「総合デザイン教育用コンピュータシステム」、「CAD/CAM室教育用コンピュータシステム」、コンピュータを用いた教育の展開を図るために「数学系科目演習用コンピュータシステム」、「コンピュータリテラシー用コンピュータシステム」を特別教育研究経費等により整備した。 障害者高等教育研究支援センター（聴覚障害系）教員が担当する産業技術学部1年次の授業科目「情報基礎」、[情報基礎演習]において、電子メールによるレポート提出を実施した。</p> <p><b>〔視覚情報提示システムの活用〕</b> 聴覚障害系の教育の領域においては、16年度整備された視覚情報提示システムの活用が引き続き有効になされており、講義室や演習、実験室での使用頻度の増加のみならず、体育館における保健体育の授業や保健管理センター相談室における対応に用いられるなど、教材の充実により多様な場面で多様な教育の展開がさらに促進された。また、18年度、4年制大学化に伴い、演習室等を使用する授業の内容が異なったこと、効率化の検討結果から用途換えをする部屋があり、新たに3部屋の視覚情報提示システムを整備した。</p>

教職員からの寄贈を実施する。  
 ・全学的に情報リテラシー教育の展開と合わせて、学内LANの使用を学生に奨励し、利用率100%を目指す。電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板の利用等、各種メディアを効果的に活用した教育を進める。

視覚障害系の教育の領域においては、視覚障害者グラフィックス配信システム（特別支援事業経費）と板書情報配信システム（大学改革推進等補助金：GP）を活用して、視覚障害の程度に応じた効果的な教育を行っている。理学療法学科では授業中の不良姿勢予防と、スライド上映の際のスポットライトをつけた書見台を試作し数名の学生に使わせ、改良を加えた。

#### 〔視覚障害学生への支援〕

保健科学部の各学科及び障害者高等教育研究支援センターでは、ロービジョン学生への支援に力を入れ、携帯型拡大読書器を5種類新規購入し病院実習用に貸し出しを行ったり、夜盲用の懐中電灯・拡大鏡・遮光レンズ等を日常生活用に必要とするの学生への貸し出しを継続して実施した。

視覚障害系において授業で使用するコンピュータでは、視覚障害学生でも容易にログイン可能なスマートカードによる認証を行っている。弱視学生に対しては2台の液晶モニターを設置して、全画面表示と部分拡大表示を同時に行っている。全盲学生に対してはピンディスプレイと点図ディスプレイを設置して、点字と点図による支援を行っている。

#### 〔図書館の充実〕

学生のための教養書を重点的に選書すると共に、教員からの寄贈を募り、教養教育のための図書の実質を図った。

聴覚障害系図書館においては、引き続き聴覚障害関係図書(特に洋書)、教養教育のための図書、映像資料、手話関係資料の充実を図った。

視覚障害系図書館においては、合成音声による蔵書検索システム、及び個別眼疾により詳細に対応した「視覚障害者用学習支援システム」を再構築した。

また、教育研究等高度化推進事業の一環として、据え置き型拡大読書器を4台、携帯型拡大読書器を1台購入し、学生の読書環境向上を図った。

#### 〔聴覚障害学生への支援〕

産業技術学部大学説明会、入学式、卒業式等における遠隔地リアルタイム字幕提示による情報保障を実施した。

視覚障害補償機器の使用体験や利用技術の修得を学生が十分に行えるよう、障害補償教育室の設備の充実を図ると共に、拡大読書器や電子点字器等の学習用障害補償機器を学生に貸し出す事業を継続し、機器・ソフトウェアの保守・更新を行った。また、学生からの個別の依頼に基づいて学習資料の点訳・音訳・電子データ化・触図化などを即時的に行う支援事業を実施した。

#### 〔各種メディアを効果的に利用した教育〕

産業技術学部では、無線LANの整備により学内のすべての教室や演習・実験室、研究室において無線によるインターネットへの接続も可能となるなど、ネットワーク利用の自由度が飛躍的に高まったことに加えて、一昨年度、各教室や演習・実験室へ設置された視覚情報掲示システムにより、聴覚障害関係学科の各学科・専攻においては、教材等の電子スライド化、インターネット教材の授業への導入、各種メディアを教育に活用する授業がさらに増加した。

特に1年次において、「情報基礎」、「同演習」を開設し、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせたこと、電子メールによるレポート提出や質問、インターネット教材の導入、電子掲示板の導入、各種メディアの効果的な活用に関して対応する教員がさらに増加したことなどにより、昨年度に続き今年度も寄宿舍に入居している学生の約95%がインターネットを利用している。

保健科学部では特に1年生の教養教育科目（情報基礎I，同演習I）において，電子メールの使用方法，ワープロソフトによる報告書作成などのリテラシー教育を行うことを継続し，学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせた。

【42】  
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策  
評価委員会による評価結果を予算配分，昇格人事等に活用する。

【42】  
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策  
評価委員会の各部局委員会で立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」において，教育成果の評価を進めるための基本的な考え方，評価項目，基準，手続きなどについて検討して各部局ごとの案をまとめる。

〔教育業績の評価基準の検討〕  
20年度の本格実施を目標として，産業技術学部と保健科学部においては，学部長，学科・専攻長および各学科・専攻より選出された教員から構成される「研究プロジェクト」を継続開催(3回)し，教育成果の評価を進めるための基本的な考え方，評価項目，基準，手続きなどを引き続き検討した。また，検討の資料とするため，産業技術学部では数人の教員に対する試行評価を実施し，保健科学部では全教員に評価内容のアンケート調査を行い，それを基に素案を作成して全教員に個人評価の試行を実施した。  
障害者高等教育研究支援センター内に設けた「教員の業績評価検討WG」では，教員の業績評価に関する基本項目の再検討を行い，その点数化による評価の試案を引き続き検討するとともに，18年度も試行評価を実施し，その有効性を検討した。

【43】  
○教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策  
障害を補償した効果的な指導方法の改善・開発をさらに推進するとともに，教材，学習指導法，障害の理解，コミュニケーション・情報保障のスキル（手話，点字，保障機器使用等）等に関する全学的なFDを定期的実施する。また，新任教員に対して，障害の理解や効果的な指導法に関する研修を実施する。

【43】  
○教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策  
・引き続き，最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器  
・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め，その成果をFDで取り上げる。また，各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技，点字教材等についてのFDも併せて実施する。  
・教養教育系科目や専門基礎教育科目の18年度授業の実施結果に関する検討と検討結果の整理を行い，教科書作りのための基礎資料を収集する。  
・手話実技研修に関しては引き続き充実を図るとともに，点字実技研修への協力や新任教員を対象とした視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習を開催する。

〔障害補償システムの開発成果等〕  
保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターでは，17年度に引き続き共同で「授業に関する学習資料を学生個人あるいは教員の希望に応じて即時的に提供する支援事業」を継続的に行い，視覚障害学生の学習支援体制の充実を図っている。  
また，特別教育研究経費により，以下のシステム開発を18年度教育改革改善予算「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業—視覚障害者用学習資料の製作拠点の整備」で実施した。  
・点訳・音訳支援ツールの開発（α版，開発は19年度に継続）  
・手書き板書システムの開発（α版，開発は19年度に継続）  
・点字プリンタ用点字・点図の作成，印刷ソフトウェアの改良  
また，上記「アクセシビリティ向上支援事業経費」では，これまで本学の蓄積した高等教育用教科書の点訳と蝕図のノウハウを「筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク 点訳基準」，「点字図書用図表の作成技法研修会—手で読む図表の作り方（初歩から実践まで）— 筑波技術大学情報・理数系点訳ネットワーク」の2冊に集約し公表した。これらの2冊を同ネットワークをはじめ全国の支援ボランティア等に配布した。今後は，従来文科系に比べ取り組みが遅れていた理数系を中心に大学教科書点訳の標準化を推進されるものと期待される。  
産業技術学部と障害者高等教育研究支援センター（聴覚障害系）の共同で，リズムや教員の指示などを視覚表示するシステムの開発を引き続き進め，保健体育のエアロビクスの授業で活用している他，同じく聴覚障害者用にシャトルランテストでの音声指示を視覚表示するためのシステムの開発を進めている。

〔FD等の実施〕  
障害者高等教育研究支援センターでは，授業方法改善の参考に資する目的で，全学FDとして，北九州市立大学の客員研究教授スーザン・フィッシャー博士による講演会を開催した。  
また，17年度の支援センター長裁量経費に採択された4課題に関する研究成果発表会を支援センターFDとして実施した。  
産業技術学部では，17年度の競争的教育研究プロジェクト事業に採択された2件の研究課題に関する発表会を兼ねたFDを行った。

		<p>また、17年度に続き「企業で活躍する卒業生に学ぶ」と題して、卒業生による講話と職場での活躍状況を撮影したビデオ上映を内容とした研修会を実施した。</p> <p>保健科学部では、17年度の競争的教育研究プロジェクト事業に採択された11件の研究課題に関する発表会を兼ねたFDを行った。</p> <p>春日キャンパスFDとして、「アジア4カ国訪問とスペイン訪問の報告会」を行った。鍼灸学専攻の2教員からは「アジアの視覚障害者高等教育の実情と就労状況視察報告」と題して、香港、カンボジア、ベトナム、マレーシアの盲人按摩教育と就労の実態が報告された。また、理学療法学専攻の教員からは「スペインの視覚障害者の団体ONCEの活動とマドリッド自治大学視覚障害者理学療法士養成校」の紹介があり、スペインでは全盲の理学療法士が活躍しているとの報告があった。</p> <p>ワシントン大学・Richard Ladner教授の「触図自動作成システム、すなわちグラフや数式を含む数学や物理学の教科書の点訳・触図の自動化」についての講演会を開催した。</p> <p><b>〔手話・点字等の実技研修〕</b></p> <p>手話実技研修に関しては、障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系が主体となり、20時間にわたる職員対象研修会を実施した。</p> <p>また、新任教員に対して個別にコミュニケーション指導を行うとともに、新入生対象の手話学習会開催支援（全5回）、個別の学生に対する手話・コミュニケーション指導（57時間）、教員用手話学習ビデオの作成（2件）等を行った。</p> <p>視覚障害系では、新任職員を対象とする点字実技研修を引き続き行った。</p>
<p><b>【44】</b></p> <p>○全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>インターンシップ，放送大学や他大学との単位互換，学外（海外を含む）とのリアルタイムの双方向学習を推進する。</p>	<p><b>【44】</b></p> <p>○全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>インターンシップについては，実習プログラムの一層の充実が図れるように，引き続き，新たな受け入れ先の開拓に努める。また，引き続き，SCS，インターネット，テレビ会議システムを利用した授業の導入等を通し，他大学等との間の共同授業を検討する。</p>	<p><b>〔インターンシップの実施〕</b></p> <p>聴覚障害関係学科の各学科においては，授業科目として特別実習（インターンシップ）及び企業人や卒業生による特別講義を継続して実施した。また，障害者学生の実習先の確保のため，各県のインターンシップ推進協議会とも連携して，受け入れ先の開拓にあたることを検討した。</p> <p>視覚障害関係学科の各学科においては，授業科目として特別実習（インターンシップ）及び企業人や卒業生による特別講義を継続して実施した。また，これらの実習を通して新たな受け入れ先の開拓に努めた。</p> <p><b>〔他大学等との共同授業等〕</b></p> <p>放送大学との単位互換を進めるため，4年制大学の放送大学科目の受講内容に関する検討を行い，総合教養科目として産業技術学部では「心理学入門」，「国際経営論」，保健科学部では「生命と人生の倫理'06」，「21世紀の社会学'06」の各2科目を開設した。</p> <p>障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系が主体となり，本学1年次学生開講科目「聴覚障害補償演習A」のうち5回の授業を長野県立松本聾学校専攻科生徒がインターネットを介して同時受講し，本学学生との討論なども行った。</p>
<p><b>【45】</b></p> <p>○学部等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>聴覚・視覚障害者の学習能力を伸ばさせるため，両障害者の特性に配慮した高等教育プログラム及びコミ</p>	<p><b>【45】</b></p> <p>○学部等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>大学院設置を目指し，大学改革推進室の下に設けた「大学院検討特命チーム」における教育分野，教育研究体制などに関する検討を開始す</p>	<p><b>〔大学院の設置について〕</b></p> <p>大学院設置を目指し，「大学院担当学長特別補佐」を任命し，教育分野，教育研究体制などに関する検討を開始した。米国ギャローデット大学における大学院の教育課程ならびに組織，経営形態について調査を行った。そして，大学院での現職教員再研修の可能性について聾学校教員に対して質問紙による調査を行った。</p> <p>これらの資料を分析すると同時に，関連する他大学の大学院調査を継続している。また，学内では2つの学部とセンターに共通の大学院設置に向けて，両学部の意見</p>



コミュニケーション教育プログラムの開発研究を進め、障害に適合した教材・教具・資料等の作成や収集，データベース化などについて，全国の聴覚・視覚障害学生が学ぶ大学等の高等教育機関への普及・支援の充実に努める。

る。

を聴取するとともに，具体的な内容作りの議論に着手した。

#### 〔理療科教員養成課程の設置について〕

理療科教員養成課程の設置を目指し，「理療科教員養成課程担当学長補佐」を任命し，設置形態，教育研究体制などに関する検討を開始した。学内での検討のみならず，「これからの理療科教員養成の在り方を考える」公開シンポジウム（3月）の開催等により全国の盲学校教員，筑波大学理療科教員養成施設の教員との意見交換により具体的な案を作成した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	学習・生活に関する相談・助言の体制を整え、障害に係わるニーズに配慮しながら、学生への支援を効果的に行う。
------	------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【46】</b>                  ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策                  個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、各授業担当教員が学生からの意見や要望に対応するためオフィスアワーを設けるなど、学習・生活支援を進めるための体制を整える。</p>	<p><b>【46】</b>                  ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策                  ・個々の学生の障害の状況などを的確に把握するため、クラス担当教員がオフィスアワーなどにより、定期的に学生の状況を把握する機会の確保を継続する。                  ・クラス担当教員連絡会を開催し、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を行い、学生指導の共同化を継続する。                  ・引き続き、保健管理センターを中心として、クラス担当教員と連携を取り、相談支援の充実に努める。                  ・保健科学部新入生(視覚障害学生)に対しては、学内外の環境に早期に適応できる手段としての歩行案内を実施する。</p>	<p><b>【オフィスアワーの設定】</b>                  引き続き、聴覚障害関係学科では、3つの学科がオフィスアワーを設け、他の学科は学生と教員の都合の良い時間に合わせて、対応している。教員によっては授業時間外に教室で補講的な講義や演習を継続して行っている。                  産業技術学部では新たに設けられた「フレッシュマンセミナー」において、学修内容とコース内容の解説と情報提供を行い、4年間の学修内容の理解を図るとともに、学生からの相談を随時受付ける支援体制をとっている。総合デザイン学科では1年次生に対して、2年次からのコース選択のために、授業担当以外の教員が参加するコース月間を設けている。                  保健科学部では教員全員がオフィスアワーを設定し、授業計画書(シラバス)に記載して学生に周知している。更に、オフィスアワー以外でも学生の都合の良い時間に講義内容の補足のほかに生活全般に渡る相談及び指導を継続実施している。</p> <p><b>【クラス担当等による対応】</b>                  産業技術学部1年次においては、4クラス各々について障害者高等教育研究支援センターから選出されたクラス担任と産業技術学部から選出された副担任が連携し、学生の相談や問題事例に対応した。                  9回にわたりクラス担当教員連絡会を開催し、1年次学生の状況に関する情報の交換および問題の対処等に関する協議を行った。各クラス併せて100回以上のクラス担任、副担任による個人面談を実施し、学習、障害(聴力低下)、人間関係等の相談に対応した。                  さらに、2年次から選択・配属となるコースの学修内容を解説し、学修目標の提示と生活指導を総合デザイン学科では夏季休業前に、産業情報学科では2学期の始めに行った。                  保健科学部では、1年次の学生に関して、各学科・専攻所属の教員に加え障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育部門の教員が副担任として参加し、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換を行った。                  また、学外の歩行案内として、郵便局や銀行、スーパーマーケットなどの位置の確認と買い物の実施を兼ねた学外オリエンテーションツアーを行った。</p>

## 〔保健管理センターを中心とする相談支援体制の整備〕

保健管理センターでは、校医(内科, 耳鼻科, 眼科)による診療体制を継続することにより、定期的に健康調査を実施し各学生の障害の程度と心身の健康状況の把握に努めるとともに、ニュースレターの発行等を行い、健康情報を提供し啓発活動を引き続き実施した。

学生相談室では、相談者のプライバシー保護に配慮するとともに、電子メールによる健康相談と助言を継続して行った。

学生にかかわる人権侵害問題等の対応については、保健管理センターと学生委員会委員の教員からなる苦情相談窓口を開設した。

## 【47】

## ○就職支援等に関する具体的方策

新たな就職先の開拓, 進路・就職に関する講演会等の充実, 学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導, 就職後のフォローアップ等を推進する。

## 【47】

## ○就職支援等に関する具体的方策

引き続き、就職委員会が中心となって、企業訪問, 企業向け大学説明会, 就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努め、就職講演会, ハローワーク見学, 就職模擬試験の充実, コミュニケーション個別指導, 面接準備指導等を通じて学生の就職活動支援を実施し、短期大学の学生の就職活動に関しては、引き続き就職率100%を目指し努力する。

職場訪問やインターネットを介した相談活動, 出張講座など、就職後の支援や再教育の場の準備により卒業生のフォローアップと仕事を持つ障害者の支援を実施する。

## 〔就職支援等〕

## (短期大学部)

引き続き、聴覚障害関係学科及び障害者高等教育研究支援センターから選出された教員による聴覚障害系就職委員会が構成され、予算執行計画, 年間活動計画のほか、聴覚障害関係学科全体の就職支援に関する事業について各学科及び障害者高等教育研究支援センターの就職担当教員との間で検討を行った。またこの委員会で、就職支援に関する情報交換を行った。さらに同委員会の主催により以下の事業を実施した。

- ・企業合同説明会 (5月) : 参加企業12社
- ・会社説明会 (5月, 3月) : (株)JTBデータサービス, トランスコスモス(株)
- ・企業向け大学説明会(11月)
- ・就職模擬試験 (12月)
- ・学生向け就職講演会(3月)
- ・大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウム(3月)
- ・「本学卒業予定者の採用の可能性に関する調査(3月: 企業約800社に郵送)
- ・聴覚障害者の職場適応を促進するための企業向けガイドブック「聴覚障害学生雇用マニュアル」(全20頁)の増刷と、企業向け大学説明会等での配布
- ・学生職業総合支援センター, 土浦, 飯田橋, 池袋, 六本木の各ハローワーク及び障害者職業センター等との連携による学生の就職, 卒業生の職場適応支援

さらに、学科・専攻の就職担当教員を中心に、企業の訪問及び企業個別に担当者と連絡、企業への学生引率、就職フォーラム(ハローワーク主催)への引率などきめ細かな対応を行った。

視覚障害関係学科では、学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターから選出された教員から構成される就職委員会が中心となって企業訪問, 就職フォーラムへの参加を継続し、就職情報の収集, 職域開拓に努めるとともに、ハローワーク見学等の計画を実施した。また、進路セミナーを開催(12月)し、進学及び就職に関する講演会, 就職模擬面談を実施した。

卒業生の就職後の支援, 再教育などのフォローアップ体制の改善のために、数名の卒業生から職務内容等の聞き取り調査及びその分析・検討を継続して行った。

## (就職委員会と障害者高等教育研究支援センターとの協同事業)

障害者高等教育研究支援センター(聴覚障害系)では、次のことを行った。

- ・19年度卒業予定の学生を対象とした就職ガイダンスを実施し、就職活動の方略等について指導した。
- ・就職活動, 就職試験に関する相談や就職に際しての面接及び企業実習のための

		<p>コミュニケーションの学習を希望してきた学生28名に対して、計59回の個別指導を実施し、面接における想定問答、コミュニケーション方法の選択、対話の方略、マナー等について指導した。就職活動、就職試験に関する相談に対しては、相談内容に即してアドバイスをを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害関係学科卒業生21名からの職場適応、転職、キャリアアップ、コミュニケーション等に関する相談に対して、対面（出張または来学）およびメールによる支援、指導を行った。</li> <li>・企業の人事担当者からの求人、採用及び障害者の職場適応に関する相談に対して聴覚障害支援課とともに対応した。</li> </ul> <p>障害者高等教育研究支援センター(視覚系)では、IT関連企業で勤務する視覚障害者を招いて、「IT関連企業で働く視覚障害のある若手社員との懇話会」を開催し、1,2年生には大学での勉強の心構えや将来に対する夢や希望の持ち方を、3年生には社会人としての心得などに関する意見交換を行った。</p>
<p><b>【48】</b> ○経済的支援に関する具体的方策 学費猶予、免除制度を活用するとともに、種々の奨学金等に関する情報の収集に努め、学生に提供する。</p>	<p><b>【48】</b> ○経済的支援に関する具体的方策 従来の授業料免除枠を拡大し、授業料免除制度の充実を図る。また、引き続き、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努める。</p>	<p><b>【奨学金制度の活用】</b> 日本学生支援機構、都道府県奨学金(茨城県、石川県、京都府、山口県)、民間等奨学金(あしなが育英会等)、民間等外奨学金(東京海上各務記念財団等)からの各種奨学金募集を掲示し、希望学生を募った。 上記の受給学生がいる団体の他にも、都道府県、民間等の各種奨学金支給団体の情報収集に努め、連絡を密にし、受給範囲の拡大を図った。</p> <p><b>【授業料免除制度の活用】</b> 4年制大学化に伴い授業料免除の枠が拡大され、18年度から以下の新たな授業料免除制度を導入し、優秀な学生の確保、学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出の一助とした。現行の経済的理由による授業料免除制度の収入基準額等を見直し、より幅の広い学生に授業料の免除を行える制度に改正した。 経済的理由により納入が困難でかつ学業成績が優秀な学生を対象に毎年前期(4月)と後期(10月)に申請を受け付けている。この制度は当該年度の予算の範囲内で決定しているが、今年度は基準内の学生全員が免除となるよう学生委員会で検討を行い、免除該当者を決定した。 新生の入学試験上位者、2年次以上は17年度の成績を基に、真に学業成績が優秀な学生に対する授業料免除制度を創設した。18年度については、1年次の前期成績結果を基に各教授会で諮り、決定した。 なお、以上の改正、創設に加え、経営協議会の学外委員の提言を受け、学長表彰の被表彰者等に対する、特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度を創設した。また、経済的理由による授業料免除枠の拡大については、学内努力により短期大学部の学生にも適用させることとした。</p> <p><b>【年金受給申請】</b> 引き続き、障害基礎年金の受給手続き等については、今年も市役所から「障害基礎年金」「補装具等各種申請書」「障害者福祉ガイドブック」といった手続きに関するパンフレット等入手し、事務局窓口等で配布するとともに、個別相談にも応じている。</p>
<p><b>【49】</b> ○社会人・留学生に対する配慮</p>	<p><b>【49】</b> ○社会人・留学生に対する配慮 本学のホームページなどにおいて</p>	<p><b>【社会人・留学生に対する配慮】</b> 4年制大学としての新たなホームページの作成を継続して情報公開の内容を順次追加、充実を図っている。その際、社会人や留学生志願者に配慮した構成及びニュ</p>

社会人や留学生の受け入れを積極的に進め、その学習・生活を支援する活動を充実させる。

て、社会人や留学生志願者に対して積極的な情報提供を行う。

留学生の日本語習得のための教育方法を検討し、受け入れ体制の準備をする。

ース項目を増やし、内容のさらなる充実を図っている。

英語版については、日本語版の内容に加えて留学生が必要とする各種情報の提供を検討した。

産業技術学部では、韓国ナザレ大学の聴覚障害学生1名と教員1名を交流協定に基づく交換学生・特別研究員として12月に2週間、総合デザイン学科に受け入れた。

保健科学部情報システム学科ではドイツからの留学生（1年次）に対して、同国への留学経験のある教員がアドバイザーとなって語学的なサポートを行った

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

**中期目標**  
 筑波技術大学の特色である障害者高等教育に関する研究を国際的水準で展開し、その研究成果を他の教育機関等に積極的に公開するとともに、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援のために活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【50】</b>                      ○目指すべき研究の方向性                      聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として、障害者に対する高等教育の内容・方法等に関する研究及び学習・生活支援システムの研究を推進する。</p>	<p><b>【50】</b>                      ○目指すべき研究の方向性                      総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強，コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム，学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充，高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業に取り組むとともに，視覚・聴覚障害者の障害補償システム，教授システム，教育内容・方法，教育機器・教材の開発を行い，障害者教育や障害者福祉の改善に役立つ研究を推進する。</p>	<p><b>〔学長裁量経費による研究〕</b>                      短期大学の卒業生を対象とした，テレビ会議システムを活用した遠隔フォローアップ講座の検討を行なうとともに，実際に遠隔講座を実施した。</p> <p><b>〔産業技術学部長裁量経費による研究〕</b>                      産業技術に関わる研究を推進するために，産業技術学部長裁量経費による研究助成事業を募集し，応募の中から2件を採択し経費を配分した。</p> <p><b>〔保健科学部長裁量経費による研究〕</b>                      保健科学に関わる研究を推進するために，保健科学部長裁量経費による研究助成事業を募集し，13件を採択し経費を配分した。これらの研究成果を分析し，関連する研究分野ごとに組織替えを行い，有機的なつながりを重視した研究体制を築く方向で検討を行った。</p> <p><b>〔障害者高等教育研究支援センター長裁量経費による研究〕</b>                      視覚及び聴覚障害者教育，視覚及び聴覚障害者支援に係る研究を推進するために，障害者高等教育研究支援センター長裁量経費による研究助成事業を募集し，応募の中から6件を採択し経費を配分した。</p> <p><b>〔障害者高等教育研究支援センターでの研究開発〕</b>                      年度計画に基づき，障害者高等教育研究支援センター（聴覚障害系）の聴覚障害系では以下の研究開発を完了または推進した。                      ・パソコンを用いた簡易型のローコストで字幕入り教材ビデオを作成できる字幕挿入システムの開発                      ・今年度の概算要求により，天久保地区キャンパス生活情報システムとして非常時のための文字による警報システムやデジタル放送に対応したCATVシステムおよび学内広報システムの整備                      ・聴覚障害学生を受け入れる大学に対して具体的な支援の方法を伝えるためのTipSheetおよびFAQの開発                      ・聴覚障害学生が受け入れた大学において支援者を養成していくための手引き書の作成                      ・聴覚障害学生を受け入れた大学が全学的な支援体制を構築していくために参考</p>

にできる資料集の作成  
 ・諸外国における聴覚障害学生支援体制に関する調査の実施

なお、視覚障害系については、中期（年度）計画番号【43】（39頁）〔障害補償システムの開発成果等〕に記載。

**【51】**  
 ○大学として重点的に取り組む領域  
 産業技術及び保健科学に係る研究を進めるとともに、聴覚・視覚障害者に対する教育方法、支援方法、教育機器、教材、障害補償システム、教育支援システムについて研究開発を推す。さらに、西洋医学と漢方、鍼灸を含む東洋医学を統合した国際的なレベルの研究を推進する。

**【51】**  
 ○大学として重点的に取り組む領域  
 聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を進める。

**〔産業技術学部での開発研究〕**  
 聴覚障害学生に対する視覚情報提示方法について、三次元立体映像による教材提示システムやヘッドマウントディスプレイを用いた字幕提示方法などについて研究を行った。  
 また、障害者高等教育研究支援センターと共同し、遠隔地での手話通訳・リアルタイム字幕呈示・要約筆記・キーワード提示などを統合し、学内及び学外の聴覚障害者学生に対してより効果的な支援の方法について研究を行った。  
 「遠隔情報保障システム」プロジェクトでは、以下の研究が継続遂行されている。  
 ・遠隔地の手話通訳者、要約筆記者への専門用語などのキーワード提示のためのネットワーク対応入力システムの開発  
 ・手話通訳者が専門用語などのキーワードを積極的に活用することができる新しい遠隔情報保障システムの開発  
 ・HMD（ヘッドマウントディスプレイ）を利用した情報保障画面の提示方法に関する研究  
 ・多地点へ同時に遠隔情報保障画面を配信することができるシステムの開発

**〔保健科学部での開発研究〕**  
 競争的教育研究プロジェクトおよび保健科学部長裁量経費等への研究課題の応募・採択により、以下の研究が遂行された。  
 「東西統合医学研究」プロジェクト事業：12題  
 ・「鍼灸手技の筋活動に及ぼす影響について」  
 ・「和漢薬・鍼灸治療の酸化ストレスに対する効果とその機構に関する研究」  
 ・「パーキンソン病における運動療法・東西統合医学的治療に関する臨床的研究」  
 ・「骨盤神経叢臓側枝の構成および分岐形態と骨盤内臓に關与する経穴との位置関係に関する解剖学的研究」  
 ・「アレルギー疾患の発症に関する遺伝子の同定」  
 ・「鍼灸刺激の自律神経を介する効果とメカニズムの研究」  
 ・「鍼灸、按摩マッサージ指圧刺激が瞳孔および白血球・カテコールアミン分面に及ぼす効果とその神経機序に関する研究（II）」  
 ・「鍼灸・手技療法における経穴部位の違いが自律神経活動に対する鍼刺激の影響を左右するか」  
 ・「鍼刺激が心循環系に及ぼす効果とその神経性機序」  
 ・「髄節周辺軟部組織刺激が筋硬度及び痛みに与える影響について」  
 ・「ストレッチの負荷条件が拘縮後の関節可動域に及ぼす影響」  
 ・「弱視者の重心動揺に関する研究」  
 さらにその研究成果を分析し、関連する研究分野ごとに組織替えを行い、有機的なつながりを重視した研究体制を築く方向で検討を行った。  
 「教材作成と提供」プロジェクト事業：4題  
 ・「自学自習を念頭に置いた視覚障害者向けの多方向観察型の鍼実技映像教材の教育面での展開」  
 ・「鍼灸・手技療法学史に関わるデータベースの構築」

- ・「盲学校専攻生のための広域公開授業プロジェクト」
- ・「医学辞典システムの構築」
- 「視覚障害補償システムの開発と活用および支援システムの開発」プロジェクト事業：8題
  - ・「点筆と点字盤を用いたコンピュータ支援点字学習システムの開発と利用方法の研究」
  - ・「触覚ディスプレイによる数値データの動的な展示に関する研究」
  - ・「視覚障害者のための、プログラム言語を活用した幾何空間の定量分析的方法による幾何数学の効果的教育に関する研究」
  - ・「国家試験対策用CAIシステムの開発」
  - ・「弱視学生の不良姿勢予防のための書見台、及びスライド上映時の手元のスポットライトの試作」
  - ・「体表点字装置の体験装置の製作」
  - ・「触覚認識向上のための疑似力覚共有システムの開発」
  - ・「視覚障害者と晴眼者の診療情報共有の為の電子診療録ユーザーとのインタラクティブなコラボレーション」
  - ・「その他」のプロジェクト事業：3題
  - ・「4年制大学におけるパラリンピック選手育成プロジェクト」
  - ・「当大学の評価・自己評価研究プロジェクトに必要な資料の収集と他大学視察について」
  - ・「理学療法学専攻卒業生の動向に関する調査及び卒業生名簿の作成・配布」

**〔障害者高等教育研究支援センターでの開発研究〕**

聴覚障害系では、以下の研究開発、支援が重点的に遂行された。

- ・補聴相談では、今年度、これまでに学内35件、学外16件の相談支援を行った、相談内容は、聴力検査、新規補聴器購入の相談、補聴器修理の対応、補聴器に関連したコミュニケーションの相談、補聴器に関連した情報保障の相談であった。
- ・遠隔地リアルタイム字幕提示システムによる講義保障を、専門性の高い講義（本学等の専門科目）でも実施可能にするための基礎的研究を実施している。これは、各学科で招聘している非常勤講師の講義に対する講義保障を改善するための研究である。講義保障としても6回実施している。また、聴覚障害関連の国際学会（APCD2006）にて、日本語字幕を4日間実施した。この試みによって新たに改良を施した字幕提示システムの安定性が立証された。
- ・学外支援として群馬大学で開催された特殊教育学会における字幕による情報保障を4日間（のべ8時間）実施した。内6時間は新開発のインターネット対応システムである。
- ・科学研究費補助金による「離島、僻地の聴覚障害児・者に対するブロードバンドによる遠隔指導・支援に関する研究」を通して、インターネット、テレビ電話を介して奄美大島、屋久島の聴覚障害児及び担任教師に対する遠隔支援を行った。

上記のように、研究活動のみならず、実際に運用し学内外の支援を行った。

**【52】**

○成果の社会への還元に関する具体的方策  
聴覚・視覚障害者のため

**【52】**

○成果の社会への還元に関する具体的方策  
聴覚・視覚障害者の教育研究に関

**〔テクノロジーレポート、英文誌による成果の還元〕**

引き続き、聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を、聴覚及び視覚障害者の関係する機関等に提供することを目的として、毎年発行している「テクノロジーレポート」に、教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、聾学校



の教育に関する研究成果については、障害者高等教育研究支援センター等の整備・充実を図ることにより、関係教育機関に還元する。また、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については、関係企業と連携して、積極的に実用化を目指す。

する研究成果は、支援交流室を通して他大学等に提供する他、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果は、関連学会、公開講座、研修会等を介して社会に還元する。

等へ配布するとともに、ホームページ上で掲載文献を検索可能な状態で公開した。また、毎年発行している「英文誌 (NTUT Education of Disabilities)」も外国の聴覚及び視覚障害者の関係する機関に提供した。

**〔学会での発表等〕**

聴覚・視覚障害者の教育に関する成果を国内外の学会等で発表した。また、国内外の研究者、聾学校教員、行政担当者等に対して学内の研究施設を公開し、技術及び運用のノウハウを提供した。

**〔公開講座を通しての成果の還元〕**

IT技術、デザイン学、東洋医学（鍼灸）、障害教育などの研究成果を、一般市民対象、医療関係者対象、聴覚障害生徒対象、教育関係者対象の公開講座により還元した。

聴覚に障害を持つ高校生を対象とした「コンピュータ・グラフィックス入門」では、受講生が本学に興味を持ち、内30%位が本学を受験する志願者増の効果もあった。

保健科学部鍼灸学専攻では、まなびピアいばらき2006の協賛を得て「家庭でできる鍼灸・手技療法」と題して、一般市民を対象とした公開講座を計6回開催した。このうち受講生の1名が鍼灸学専攻に入学した。

障害者基礎教育部主催の公開講座「第16回聴覚障害教育研修講座」を開催し、聴覚障害、手話、本学での教育内容、障害補償システム等についての啓蒙・専門的な知識の提供を行った。

**〔研究成果の還元〕**

第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき2006」に出展し、本学がこれまでに開発してきた拡大読書器、立体コピー機、点字プリンタ、指文字練習ソフトなどの視覚・聴覚障害者への情報伝達機器を一般市民に実際に体験してもらう試みを実施した。

また、西日本福祉機器展に出展し、遠隔情報保障システムを実際に体験してもらう試みを実施した。

保健科学部と障害者高等教育研究支援センター視覚障害系では、「科学技術週間」に参加し、保健科学部の概要と各学科・専攻の教育内容の説明と活動および施設見学が実施された。

鍼灸学専攻では、全国盲学校の専攻生を対象に鍼灸手技に関する先駆的な研究及び技術を提供するための公開講座を毎年開催しており、本年度は仙台で実施した。

**【53】**

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策  
評価委員会において、他大学や世界の研究業績を調査し、各教員及び研究チームの研究水準の目標設定を検討する。また、全教員の研究活動及び成果をまとめ、情報発信に努める。

**【53】**

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策  
引き続き、評価委員会において、障害教育・福祉や産業技術及び保健科学に関する他大学や海外の研究業績の調査を実施し、各教員及び研究チームの研究水準の目標設定について資料を収集する。

**〔研究の水準・成果等の評価の準備〕**

中期（年度）計画番号【42】（39頁）〔教育業績の評価基準の検討〕に記載。

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中期目標</b>	筑波技術大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。 また、評価委員会による評価結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【54】</b>                      ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策                      大学としての重点研究プロジェクトを設定し、併任、研究員委嘱等により、学部・センター・学科・系を越えた研究ユニットを編成して研究を推進する。</p>	<p><b>【54】</b>                      ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策                      教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部、学科を越えた研究プロジェクトを編成し、優先的に研究を推進する。                      障害者高等教育研究支援センターの支援交流室において、学外支援、国内・国外との交流計画・実行を推進しつつ、支援体制を整備し、活動の充実を図る。</p>	<p><b>〔重点領域の研究プロジェクト設定〕</b>                      教育研究等高度化推進事業費において、全学及び学科を越えた研究プロジェクト事業を募集、採択・実施した。                      「遠隔情報保障システム」プロジェクトについては、以下の研究が継続遂行されている。                      ・遠隔地の手話通訳者・字幕入力者への専門用語などのキーワード提示に関する研究開発                      ・情報保障を受ける聴覚障害者への情報保障内容に関する研究開発                      ・HMD(ヘッド・マウント・ディスプレイ)や小型モニタを利用した情報保障画面の提示方法に関する研究開発                      教育研究等改革・改善事業「教育現場を知る事業」で、若手を中心に、盲学校、教育研究会へ積極的に参加できる場を設けた。                      障害者高等教育研究支援センターと共同で研究プロジェクトを編成し、聴覚障害者情報保障についての具体的な課題について、産業技術学部が保有する最新の技術提供を行った。                      障害者高等教育研究支援センター支援交流室では、聴覚障害系、視覚障害系それぞれ以下の活動を推進した。                      (聴覚障害系)                      日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通して本学を含む13大学・機関とともに聴覚障害学生支援に関する共同事業(日本版TipSheet作成事業、講義保障者養成技術教材作成実施事業、講義保障システム構築・運営マニュアル作成事業)の実施を通して連携体制の強化を図った。                      具体的な成果は以下の通りである。                      ・日本版TipSheetの作成(「聴覚障害」「聴覚障害学生支援の全国的状況」「情報保障の手段」などの15トピックと、これらの活用方法を示した手引きにより構成(いずれもA4版2ページ、本ネットワークWebサイトよりダウンロード可))                      ・聴覚障害学生支援のためのFAQの作成                      ・ノートテイク養成の手引きの作成(A4版77ページ、Webサイトよりダウンロード可)                      ・第3回聴覚障害学生高等教育支援アメリカ視察                      ・第44回日本特殊教育学会自主シンポジウム「聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの構築(2)」(群馬大学荒牧キャンパス)</p>

- ・ノートテイカー指導者養成講座の開催（日本財団をメイン会場とし、インターネットを用いた多地点間通信により同志社大学, 金沢大学, 愛媛大学にも配信）
- ・第2回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム（日本福祉大学名古屋キャンパス）
- ・米国聴覚障害学生支援コーディネーターを招いての勉強会（日本福祉大学）
- ・FD研修会「ICTを活用したはじめての聴覚障害学生支援」（日本財団, メディア教育開発センターとの共催）
- ・聴覚障害学生支援先端情報技術アメリカ視察
- ・聴覚障害学生支援コーディネーター同士の情報交換会（TKP御茶ノ水ビジネスセンター）

(視覚障害系)

- 1) 視覚・聴覚重複障害(盲ろう)学生支援に関するシンポジウム(FD)主催・報告「視覚・聴覚重複障害学生支援研究プロジェクトの経緯, 成果, 提言」ほか1件
- 2) 視覚障害学生支援ワークショップ主催
  - ・同志社大学
- 3) 障害学生対応相談
  - ・呉大, 工学院大, 西南学院大, 立命館大
- 4) 他大学等訪問, ヒアリング調査
  - ・九州大学, 福岡大学, 福岡工業大学, 西南学院大学, 呉大学, 相愛大学, 神戸学院大, 京都精華大学, 京都外国語大学, 同志社大学, 長野大学, 東京大学, ほか
  - ・日本点字図書館, 点訳ボランティア連絡会, 特殊教育総合研究所, メディア教育開発センター, ほか
- 5) その他 相談
 

保健科学部では, 競争的教育研究プロジェクトおよび視覚障害関係学科部長裁量経費等への研究課題の応募により, 現在以下のような重点領域の研究が遂行されている。

「東西統合医学研究」プロジェクト事業：12題  
 「教材作成と提供」プロジェクト事業：4題  
 「視覚障害補償システムの開発と活用および支援システムの開発」プロジェクト事業：8題  
 「その他」のプロジェクト事業：3題

  - ・他大学等訪問を継続実施
    - 武蔵野音楽大学, 桐朋学園音楽大学, 東京藝術大学, 慶応大学, 国際基督教大学, 日本点字図書館
  - ・日本学生支援機構の修学支援セミナーで視覚障害のある学生への支援アドバイザーを担当.
  - ・日本点字図書館, 京都ライトハウス, 点字楽譜利用連絡会と共同で, 点字楽譜リストを作成.

**【55】**  
 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策  
 大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトに研究

**【55】**  
 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策  
 教育研究基盤経費のうち, 一定比率を競争的経費として措置し, 本学

**〔研究資金の優先的配分〕**  
 教育研究基盤経費の約20%, 3千万円を競争的教育研究経費として17年度に引き続き確保した。  
 教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業に優先的に配分し, 学長裁量経費3千万円のうち, 課題事業として(1)重点課題教育研究プロジェクト7分野,

<p>資金を重点的に配分する。</p>	<p>の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的にを行うことを継続する。 学部長等裁量経費のうち、各部局における重点研究への配分を継続実施する。</p>	<p>及び(2)教育研究環境の改善に係るもの2分野に分類して成果報告会での発表を義務付けて学内からプロジェクトを募集した。前記(1)の事業に14件、(2)の事業に23件合計37件の応募があった。選考に当たっては、平成17年度の成果報告会を実施し参考にした。 書類審査のほか、ヒアリングを実施するなどにより16件を採択し、予算を配分した。 学部等の教育研究基盤経費の約10%、4百万円を産業技術学部長、3.5百万円を保健科学部長及び2百万円を障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費として17年度に引き続き確保した。 産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費による研究助成事業の募集に際しても、重点研究プロジェクトとその優先順位を明確にして、事業を募集した。審査結果に基づき資金を配分した。</p>
<p><b>【56】</b> ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究室、実習室等の設備・利用状況をチェックし、研究スペースの配分の適正化を図り、重点研究プロジェクトのための研究施設を確保する。設備・備品のリスト、利用状況等を学内に公表し、これらの適正な運用を図る。</p>	<p><b>【56】</b> ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 教育、研究に必要な施設などの適正な使用を推進するため、「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、設備・備品の適正な運用、重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努める。</p>	<p><b>〔施設・設備・備品の利用状況調査〕</b> 施設環境防災委員会の下に設置した、特別委員会において施設マネジメントに係わる各部局の取組状況および今後の取組について調査検討を行った。 産業技術学部では「既存施設の利用状況調査」に基づき、4年制大学に伴う新任教員及び昇格教員のための教育研究に必要な研究室を確保するため、2演習室を6研究室とする模様替え工事を実施した。また、4年制大学における卒業研究を含めた専門教育のカリキュラムを踏まえ、一昨年度に実施した「既存施設の利用状況調査」に加え、施設・設備の点検調査結果に基づき、教育、研究に必要な施設、設備などの適正使用を図るため、研究室、実験室、演習室等の割り振りを検討した。 保健科学部では、鍼灸学実習の「安全衛生のための実習室」増設を目指し、設置場所の選定を行い、18年度中に大部分が完成した。 保健科学部障害学生支援委員会では、教育研究に必要な各種補償機器等の備品リストを作成し、利用状況を調査した。 障害者高等教育研究支援センターでは、他大学で学ぶ視覚障害学生の支援を強化するために、支援交流室及び新任助手のための教育研究に必要な研究室を設ける模様替え工事を実施した（281、282室（支援交流室）を新設）。</p>
<p><b>【57】</b> ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 教員の取得した特許、開発したシステム等については、産業界と協力して実用化を目指す。特に障害者支援機器等に関して特許取得を目指す。</p>	<p><b>【57】</b> ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 障害者支援機器などの研究成果について、特許取得についての検討と取得支援を実施するとともに、産業界との協力関係に務める。</p>	<p><b>〔研究成果の実用化〕</b> 17年度に引き続き、研究成果の中で実用化・製品化の可能性について探った。発明専門委員会において、障害支援機器の研究成果に関して検討し、特許取得を進めている。学術・社会貢献推進委員会において、学内ベンチャー創出に対応するための学内体制の整備に関して引き続き検討を行っている。18年度は企業情報システム設計方法論についてのベンチャーが設立された。 「障害者教育と著作権」に関する講演会を学術・社会貢献推進委員会と図書委員会で開催した。 障害者高等教育研究支援センター（聴覚障害系）では、ルビ付きリアルタイム字幕提示に関する特許を出願した（特願2007-26691）。</p>
<p><b>【58】</b> ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p><b>【58】</b> ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価委員会の各部局委員会に立ち</p>	<p><b>〔教育研究評価の基準検討の資料〕</b> 中期（年度）計画番号【42】（39頁）〔教育業績の評価基準の検討〕に記載。 障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部は、学外委員を含む運営協議</p>

<p>評価委員会の評価結果をもとに研究内容・方針・体制の見直しを行うとともに、評価結果を研究費配分、昇格人事等に活用する。</p>	<p>上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」において、研究成果の評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きを検討していく。 引き続き、障害者高等教育研究支援センターの学外委員を含めた運営協議会において、障害者支援研究部の事業計画や今後の在り方について検討を進める。</p>	<p>会において、障害者支援研究部の事業計画・報告及び今後の在り方について意見を求めながら事業を遂行した。</p>
<p><b>【59】</b> ○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 障害者教育及び支援に関する国際的・全国的な研究会を開催し，共同研究を進めるとともに，客員研究員制度等を活用し，研究者を招聘する。</p>	<p><b>【59】</b> ○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 障害教育研究及び障害者支援に関する研究等において，参加大学や機関との協力体制の確立により，他大学支援のための全国的な体制作りのさらなる推進，充実を図り，支援者養成のためのプログラム開発等を進める。 また，国外の協定締結大学との教員間の交流や研究活動を活発にし，新たな視点から共同研究を推進する。</p>	<p><b>〔共同研究・相互交流の推進〕</b> 他大学で学ぶ聴覚障害学生の支援方法について，他大学への支援を通して技術的ノウハウを蓄積し，画像処理等の最新技術を導入するために他大学の最先端の研究者とも共同し，基礎研究を行った。 国外の協定締結大学である韓国ナザレ大学から総合デザイン学科へ学生1人，教員1人を2週間受け入れた。 保健科学部の鍼灸学専攻では「ちば産学官連携健康づくり推進事業」の共同研究に参画し，千葉大学柏の葉診療所と具体的な研究の進め方について検討した。理学療法学専攻では国立大学理学療法・作業療法協議会へ参加し，国立大学における理学療法等の教育に関する問題点を協議した。協議会の活動の一つとして理学療法に関する基本的な科目に関するシラバスモデル作りを全国の理学療法学科を持つ国立大学の選定した教員に依頼する事業を主催した。 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) の活動を通して本学を含む13大学・機関とともに聴覚障害学生支援に関する共同事業（日本版TipSheet作成事業，講義保障者養成技術教材作成実施事業，講義保障システム構築・運営マニュアル作成事業）の実施を通して連携体制の強化を図った。 聴覚障害者のための学習環境（携帯電話を活用するモバイルラーニング）に関して，全国各地の聾学校の教員と共同研究を実施し，成果を教育システム情報学会の論文誌，全日本聾教育研究会等で発表した。</p>
<p><b>【60】</b> ○研究実施体制等に関する特記事項 総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため，聴覚障害系と視覚障害系が一体的な取り組みのできる環境の整備を図り，障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の研究施設に拡充し，研究実施体制の充実を図ることを目指す。また，東西統合医学に関する国際的な研究を行う。</p>	<p><b>【60】</b> ○研究実施体制等に関する特記事項 18年度は，アジア太平洋地域聴覚障害問題会議 (APCD2006) において，高等教育部門に関する分科会を本学が開催する。 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会盲人マッサージセミナー (WBUP-AP) を共催し，マッサージの理論や技術の向上のための研究交流を行う。 WHO西太平洋地域で，2003年より検討されている経穴部位の国際標準化会議の最終公式会議 (WHO経穴部位国際標準化公式諮問会議 (仮</p>	<p><b>〔APCD2006等の開催〕</b> 第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議を本学学長が実行委員長となり準備を進め東京都内をメイン会場としてアジア太平洋地域の17ヶ国・地域からの聴覚障害教育関係者150名を含む約1200名の参加を得て「聴覚障害教育の専門性の継承・革新・共有」をテーマに開催した。本学会場でも授業公開，施設見学及び研究協議会を行った。 <b>〔世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナーの開催〕</b> 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会 (WBUP) の第8回盲人マッサージセミナーを筑波技術大学と日本盲人福祉委員会の共催，日本財団の支援でつくば市の国際会議場で開催した。参加者は約250名，そのうち国外からは12カ国65名の参加があり，会場内では日本語，英語，中国語，韓国語，タイ語の同時通訳が行われた。また，ボランティアの参加も100名を超え，サポート体制も万全なものとなった。同時にアジア視覚障害者マッサージ指導者協議会 (AMIN) の設立準備会議，さらに，本学企画の国際シンポジウム「アジアにおけるマッサージ教育の課題と展望」も開催した。</p>

称))を本学で主管し、鍼灸・手技の研究交流を国際的に行う。

**〔WHO経穴部位標準化公式会議の開催〕**

WHO経穴部位標準化公式会議(WHO西太平洋事務局主催、筑波技術大学共催)をつくば国際会議場で開催した。世界各国の鍼灸関係の有識者約30名が参加し、鍼灸基礎概念の経穴部位の国際標準化へ向けた最終的な検討を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

**中期目標** 他大学や地域社会等と連携し, 聴覚・視覚障害者に係る教育支援を行うとともに, 障害補償機器の開発成果を公表する。諸外国の教育機関と連携して障害者に係る教育研究に関する国際交流を推進し, その中核としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【61】</b>                      ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策                      聴覚・視覚障害者に係る教育機器, 障害補償システムの研究開発を図り, 成果を公開するとともに, 点訳者及び手話通訳者の育成, 公開講座, 研修会等を実施する。また, 地域住民, 聴覚・視覚障害関係者に対する図書や障害関係資料の利用促進を図る。</p>	<p><b>【61】</b>                      ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策                      17年度締結したつくば市との協定に基づき, 共同事業を展開する。地域のボランティア団体と連携を取り, 手話・要約筆記・点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し, 実際の教育活動の支援を通して連携を進める。また, 学校や住民の視聴覚障害に関する相談, 教育相談等の充実に努める。</p>	<p><b>〔地域連携, システムの研究開発〕</b>                      第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき2006」に出展すると共に, 公開講座「家庭でできる鍼灸・手技療法」を同イベントの協賛事業として実施するなど, 積極的に協力した。                      茨城県聴覚障害者協会と連携し, 茨城県手話通訳者養成講座を18年度も継続し本学で開催するとともに, 新たに手書き要約筆記者の養成講座も開催した。茨城県中途失聴・難聴者協会の設立20周年記念大会を本学で開催するとともに, 同大会の実施に積極的に協力した。                      つくば市との連携を進めるため, 市と連携可能な事業の検討を進めている。                      つくば市で開催された「つくば科学フェスティバル2006」に本学教員と筑波学院大学の教員が共同でブースを出展し, 市民に科学技術体験を実施した。                      また, 以下の講習会等を実施した。                      ・情報・理数関係の専門書の点字図書の充実を図るため, 首都圏の点訳ボランティアグループ6団体の参加を得て, 「情報・理数点訳ネットワーク」を構築し, 各グループに対し情報・理数点訳に関する講習会(12回)。                      ・毎日新聞つくば移動支局開設イベントの一貫として, 市民を対象とした手話講座「親子でできる手話教室」と「家庭で出来るお灸教室」                      ・茨城県退職者公務員連盟土浦支部の依頼により「腰痛の軽減と予防」について講演                      ・初心者対象の「点訳講習会」, 「音訳講習会」(各10回)</p> <p><b>〔地域ボランティア団体との連携〕</b>                      春日キャンパスでは, 脳性まひ児の水泳教室を開催し, つくば市在住の脳性まひ児の訓練及び水泳技術の習得を図った。また, 脳性まひ児のスポーツ教室を開催し, つくば市在住の脳性まひ児に適した体操及び訓練を実施した。                      パソコン要約筆記の情報保障を運営しているNPO団体であるPCY298と連携して筑波大学の講義で, リアルタイム字幕提示による情報保障を実施した。また, 県南手話通訳者学習会における講演会を実施した。                      茨城県聴覚障害者協会と「覚書」を取り交わし, 協力・共同して, 字幕ビデオ教材の製作, 手話通訳者の養成などを行った。更に, ビデオ教材については広く社会に流通させる目的で販売することを意図し, 茨城県聴覚障害者協会と本学の間で, 「ビデオ教材に関する協定書」を締結した。</p>

<p><b>【62】</b> ○産学官連携の推進に関する具体的方策 関係機関と連携して産学交流会やシンポジウムを開催し、新技術の開発、特許取得、製品化を積極的に進める。</p>	<p><b>【62】</b> ○産学官連携の推進に関する具体的方策 産学官との交流を図るための交流会やシンポジウム等に参加し、情報を収集するとともに、交流会やシンポジウム等の開催や関連機関との連携を検討する。</p>	<p><b>【産学官連携の推進】</b> 産学官連携を進めるために、科学技術振興機構の JST サテライト茨城ならびに筑波大学リエゾン産学共同研修センターより講師を招いて「産学官連携に関する勉強会」を開催するとともに、これらの各機関との連携を含めた産学官連携の推進方法に関する検討を行った。 産業技術学部総合デザイン学科では、文具メーカーと連携し、授業の一環として特別講演を実施し、ユニバーサルデザインへの取組みと授業方法について産学官連携の検討を行った。 本学就職委員会の主催により「大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを実施した。</p> <p><b>【研究会等の開催】</b> 遠隔情報保障システムの開発や本学の寄宿舎などでの聴覚障害学生への情報伝達手段などに関して、関連企業と意見交換を行った。 産学官連携を推進するため、知的財産、産学連携及び地域貢献に関するポリシーを検討した。</p>
<p><b>【63】</b> ○他大学等との連携・支援に関する具体的方策 教材や教育支援システムの開発等を通して、聴覚・視覚障害者の教育方法の改善に資するとともに、ニーズに応じて他大学及び初等中等教育機関等への情報提供、教育相談などを進める。 さらに、開発した支援機器を用いて、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生並びに学会等に参加・発表する聴覚・視覚障害者への支援を行い、両障害者の社会進出に貢献する。 また、聴覚・視覚障害者支援に関する全国的な大学ネットワーク作りの中核となり、支援の拡大・普及を図る。</p>	<p><b>【63】</b> ○他大学等との連携・支援に関する具体的方策 他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めるとともに、専門分野の点字図書の受託制作など、他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取組みを、当該大学と連携して継続的に行う。 また、引き続き、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室等の支援に積極的に取り組むとともに、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を開催するとともに、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努める。 障害者高等教育研究支援センターでは、情報保障をテーマとして、他機関との共同研究を検討する。点字</p>	<p><b>【他大学等との連携・支援】</b> ヒューマンインタフェース学会第42回研究会を本学で開催するとともに、同研究会への情報保障を実施した。 愛知県で開催された電子情報通信学会福祉情報工学研究会の情報保障を本学の遠隔情報保障システムで支援した。 言語・聴能教育実践科学会のシンポジウムを本学で共催するとともに、同シンポジウムへの情報保障を実施した。 日本福祉大学の聴覚障害学生が受講する講義へ本学の遠隔情報保障システムで支援した。 保健科学部鍼灸学専攻では、海外での視覚障害者の「あん摩マッサージ指圧」の技術指導のため中米ホンジュラスに赴任する受託研究員を受け入れ、必要科目の講義および実習を行った。また、JICA沖縄国際センターより「視覚障害者のためのマッサージ指導者育成コース（アジア・太平洋）」の県外研修を委託され、1名の海外研修員を対象に講義と実習を行った。 障害者高等教育研究支援センター（聴覚障害系）では、他大学で学ぶ聴覚障害学生への支援方法の問い合わせに応じて助言・指導を行った（計94件）。 また、聴覚障害学生支援のための学内FD研修会等の講師として講演・講義を行った（19件）。</p> <p><b>【日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の活動】</b> 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の活動を通して、本学を含む13大学・機関とともに、聴覚障害学生支援に関する以下の共同事業を実施した。 中期（年度）計画番号【54】（50頁）〔重点領域の研究プロジェクト設定〕に記載。</p> <p><b>【その他の支援等】</b> ・本学が独自に開発し、多くの運用実績がある遠隔地リアルタイム字幕提示システムの機能を強化した。具体的には、従来のシステムに加え、フリーの字幕提</p>



点訳に関しても、本学で開発した機器の普及を図る。

示用プログラムと連携させることにより、利用範囲を拡大させた。・東京大学、群馬大学と連携して、音声認識による情報保障手法に関する共同研究を開始した。

- ・昨年度から継続して、奄美市立名瀬小学校の難聴児及びきこえの教室担当教員に対する指導、支援を実施(2回)。
- ・長野県立松本聾学校からの要請に応じて、本学の授業「聴覚障害補償演習」に、インターネットを介して聾学校専攻科生徒を遠隔参加させた(計5回)。また同校に赴き、幼児、児童、生徒に対する発音指導を実施するとともに、教員に対して発音指導法の習得に関する支援を行った(3回)。
- ・茨城県立美浦養護学校に在籍する構音障害児に対する発音指導(3回)。
- ・茨城県立霞ヶ浦聾学校の要請により、本学学生と小学部児童との交流会を企画、実施(1回)。
- ・富山大学人間発達学部に在籍する数学教育専攻学生に対し、高等数学の専門書点訳を他大学支援事業として、H18年度教育改革改善予算「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業—視覚障害者用学習資料の製作拠点の整備」で行った。なお当学生は、19年度以降も在籍するため、本事業はH19も継続予定である。
- ・筑波大学に在籍する全盲学生が、国家公務員試験の受験を目指しているため、受験に必要とされる点訳サポートを、他大学支援事業として実施した。
- ・電子情報通信学会より、福祉情報工学研究会資料の点訳依頼を実施。
- ・日本点字図書館、京都ライトハウスと連携し、点字楽譜利用連絡会による全国の点字楽譜のネットワーク化の一環として、約900曲の点字楽譜の目録を作成した。製本したものは全国の盲学校及び関係機関に配布予定。

【64】

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策  
諸外国の障害者教育に係る大学と国際交流を進める。  
また、国際交流協定締結大学等を中心に教員及び職員との交流を推進するとともに、留学生の派遣・受け入れ、障害者国際大学連合(PEN-International)による学生交流、国際シンポジウムの開催等により、教育・研究に関する国際交流を推進する。

【64】

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策  
17年度に引き続き、国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システムの活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実を図る。

〔諸外国の大学等との教育研究上の交流〕

産業技術学部では、韓国ナザレ大学の聴覚障害学生1名と教員1名を交流協定に基づく交換学生・特別研究員として12月に2週間、総合デザイン学科に受け入れた。  
イギリスにおいて開催されたPEN-International夏季リーダーシップ研修会に、障害者高等教育研究支援センターの教員が聴覚障害学生を引率し、中国、フィリピン、ロシア、アメリカの聴覚障害学生とともに国際的な視野を持って活動ができる学生の教育にあたった(8月)。ドイツ学術交流基金による日独共同研究(ミュンヘン大学、筑波大学、滋賀大学)に関して、筑波大学からの依頼に基づき聴覚障害教育専攻の教員1名、学生2名の研修を受け入れた。  
視覚障害関係学科理学療法学科学生3名が国際交流委員会の活動の一環として、第2回アイオワ大学研修に参加した。循環器理学療法、車椅子駆動、歩行介助の実習への参加、また、スポーツリハビリと神経内科疾患理学療法の治療、脊髄損傷後の筋を対象とした臨床研究を見学した。  
韓国のパラメディア社が企画・制作した哲学絵本「小さい哲学者」シリーズを、日本の聴覚障害者用マルチメディア教材「e-book」として開発することを目的として、同社と共同研究契約を締結した。

〔国際交流協定の締結準備〕

引き続き、米国ギャロレット大学、中国の中州大学及びタイのラチャスタ大学と大学間交流協定の締結に向けて話し合っている。

【65】  
 ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策  
 国際交流協定締結大学等との間で国際会議・研究会を行うとともに、インターネット等で障害者教育支援の範囲を海外に広げる。平成18年には、本学においてアジア太平洋地域聴覚障害問題会議（APCD2006）を開催するとともに、アジア地域の障害者高等教育機関との連携を強化し、支援活動の充実を図る。国際的にも聴覚・視覚障害者教育支援活動における中核的役割を果たす。

【65】  
 ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策  
 聴覚障害者のための国際大学連合（PEN-International）の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。  
 18年度開催される第9回アジア太平洋地域聴覚障害者問題会議（APCD2006）に向けて組織委員会を構成する主要メンバーとして具体的な準備や調整を進め、高等教育部門に関する分科会を開催する。また、世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー（つくば大会2006）の組織委員会を構成する主要メンバーとして、大会に向けた具体的な準備を継続する。

〔国際会議・研究会〕  
 国際交流協定締結大学（韓国国立再活福祉大学、韓国ナザレ大学、米国ロチェスター工科大学・国立聾工科大学（NTID））と交流を図った。  
 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会（WBUAP）の第8回盲人マッサージセミナーを本学と日本盲人福祉委員会の共催、日本財団の支援でつくば市の国際会議場で開催した。参加者は約250名、そのうち国外からは12カ国、2地域より65名の参加があり、会場内では日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語の同時通訳が行われた。また、ボランティアの参加も100名を超え、サポート体制も万全なものとなった。同時に「アジア視覚障害者マッサージ指導者協議会（AMIN）の設立準備会議」、さらに、本学企画の国際シンポジウム「アジアにおけるマッサージ教育の課題と展望」も開催した。  
 第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議を、本学学長が実行委員長となり準備を進め、東京都内をメイン会場としてアジア太平洋地域の17ヶ国・地域からの聴覚障害教育関係者150名を含む約1200名の参加を得て「聴覚障害教育の専門性の継承・革新・共有」をテーマに開催した。本学会場でも授業公開、施設見学及び研究協議会を行った。

〔国際シンポジウム開催〕  
 「アジアにおけるマッサージ教育の課題と展望」をテーマとした国際シンポジウムを世界盲人連合アジア太平洋地域協議会（WBUAP）の第8回盲人マッサージセミナー期間中に同時開催された。  
 本学と韓国デザイントレンド協議会との共同開催で「日韓デザイン学術研究交流会」を開催し、デザインに関する研究発表会及び日韓の教員・学生等のデザイン作品展示をとおして専門分野の交流を行った。本学と大学間交流協定校の韓国再活福祉大学からも教員1名、学生4名が参加した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

**中期目標**  
 高度な専門性を有するとともに、患者の立場に立った医療を行える鍼灸臨床実習の場として充実するとともに経営の効率化を図る。  
 また、東西医学を統合した研究と診療，施術を通して地域医療の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【66】</b>                      ○良質な医療人養成の具体的方策                      学生個々の能力や障害の程度に応じたより質の高い臨床実習の在り方を検討し、患者の立場に立った施術を行える鍼灸師の養成を目指す。また、鍼灸師・医療従事者の卒後教育についても、その在り方の検討を行う。</p>	<p><b>【66】</b>                      ○良質な医療人養成の具体的方策                      臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について、前年度に引き続き検討を行う。                      院内情報システムにおける障害補償を実現するために、必要な要件を調査する。</p>	<p><b>【院内情報システム】</b>                      院内情報システムにおける障害補償を実現するために、必要な要件の調査については、WGを立ち上げて、検討を開始した。</p>
<p><b>【67】</b>                      ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策                      需要の多い診療科目の診療時間の延長等を検討するとともに、地域の需要に応じた健康講座の開催や健康相談の実施など、患者サービスの向上を図る。また、医療事務の効率化を図る。</p>	<p><b>【67】</b>                      ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策                      経営協議会の下に設置した専門委員会において、経営の在り方について、引き続き検討を進める。</p>	<p><b>【経営の効率化】</b>                      経費率の17年度（93.6%）より低減化へ向けて、診療材料等の棚卸資産の在庫量をより適正化するための検討を行った。この結果、経費率が83.6%になり、17年度より10%の低減を図ることができた。                      19年2月1日から普通診断書料等文書料金の増額、保険会社又は弁護士の医師面談料設定、診療録等複写料の設定等、国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター料金規程の一部改正を行った。これにより、1年度間において約500千円の収入増が見込まれることになった。                      医療事務及び診療業務の効率化を図るため、院内情報システムの構築に向け、仕様策定の検討を開始した。                      経営協議会の下に設置した専門委員会において、人員の配置、診療・施術の予約制等について検討を行った。</p>
<p><b>【68】</b>                      ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策                      地域医療機関としてより積極的な役割を果たすため、医師・鍼灸師等の診療</p>	<p><b>【68】</b>                      ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策                      引き続き、診療体制の充実，整備を図るための学内支援体制を含む方策について検討する</p>	<p><b>【診療体制の充実】</b>                      診療体制の充実，整備を図るための学内支援体制を含む方策について、引き続き検討を行っている。                      現行の医事計算機システムを更新(20年2月予定)し、院内情報システムとして充実させ、各種の検査統計帳票等の改善を図り、より効率的な事務を行えるよう、事務体制の整備を図るべく、システムの仕様策定に向け検討を開始した。</p>

<p>体制の強化や事務体制の整備など、患者のニーズにあった診療体制の充実、整備を検討する。</p>		
<p><b>【69】</b> ○東西医学を統合した研究と診療，施術に関する具体的方策 教育研究に係る診療の場として機能するとともに，西洋医学と東洋医学を統合した研究と診療，施術を開発し，地域医療に貢献する。</p>	<p><b>【69】</b> ○東西医学を統合した研究と診療，施術に関する具体的方策 東西医学の統合的診療を実践する医療施設として，科学的に質の高い診療・鍼灸治療，教育研究を行い，地域医療への貢献を図る。 東洋医学とフリーラジカル(活性酸素)の関係を追求した腎とラジカル研究会を主催する。</p>	<p><b>〔東西医学を統合した研究〕</b> 第18回腎とフリーラジカル研究会を実行責任者として開催した。全国の大学の医学部，薬学部から約80名の専門分野の研究者が出席し，東洋医学とフリーラジカルの関係を追求した研究発表と討議を行い，今後の腎とフリーラジカルの研究の進展に寄与した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

### 1. 教育方法等の改善

#### ○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

4年制大学の教育方法の改善等のための組織的な取組としては、これまでの検討結果を活かし、教養教育系教員の専門基礎教育科目や専門科目担当の拡大について検討を行い、特に情報科学系の専門科目を担当するよう計画した。また、実施結果に基づき、専門教育系教員についても専門基礎教育科目を担当するに止まらず、総合教養科目などの教養教育系科目を担当することの検討を継続した。

産業技術学部では、専門教育系教員が、1年次の総合教養科目「芸術と技術」、「企業と社会」、「情報と社会環境」、情報リテラシー科目「情報基礎」を担当した。

保健科学部では、専門教育系教員が、1年次の総合教養科目「健康と東洋医学」、「人間の一生と病気」、「老人と介護」、「化学概論」、「生物学概論」を担当した。

#### ○学部教育指導方法改善のための組織的取組状況

産業技術学部では、各学科及び障害者高等教育研究支援センターから選出された各委員で構成する「産業技術学部の教育活動に関する点検評価WG」において、聴覚部(短期大学部)の「学生による授業評価」を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、授業改善に供するため教員にフィードバックした。また、4年制大学用の「学生による授業評価」の項目を検討し、新たな形式で実施した。今回より担当教員が「学生による授業評価」に対するまとめを記載する用紙に「成績標語」を記入する欄を設けるとともに、「試験問題」のコピーを併せて提出することとした。

保健科学部では、「学生による授業評価」、「教員相互の授業公開」、「FD」等を実施するため、各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センター(視覚障害系)から選出された委員で授業評価等委員会を設置し、「学生による授業評価」、「教員相互の授業公開」、「FD」等をそれぞれ実施した。「学生による授業評価」を4年制大学の1学年の授業科目について、1,2学期末に実施した。結果は担当教員にフィードバックを完了した。また、教員相互の授業参観は4年制大学の2学期(短大の3学期)に実施し、参観後のアンケート調査を行い、その結果を通して教員相互の授業方法改善の資料とした。

### 2. 学生支援の充実

#### ○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

聴覚障害関係学科では、3つの学科がオフィスアワーを設け、他の学科は学生と教員の都合の良い時間に合わせて、対応している。教員によっては授業時間外に教室で補講的な講義や演習を継続して行っている。

産業技術学部では新たに設けられた「フレッシュマンセミナー」において、学修内容とコース内容の解説と情報提供を行い、4年間の学修内容の理解を図るとともに、学生からの相談を随時受付ける支援体制をとっている。総合デザイン学科では1年次生に対して、2年次からのコース選択のために、授業担当以外の教員が参加するコース月間を設けている。

保健科学部では教員全員がオフィスアワーを設定し、授業計画書(シラバス)に記載して学生に周知している。更に、オフィスアワー以外でも学生の都合の良い時間に講義内容の補足のほかに生活全般に渡る相談及び指導を継続実施している。

#### ○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

障害者高等教育研究支援センター(聴覚障害系)では、次のことを行った。

- ・19年度卒業予定の学生を対象とした就職ガイダンスを実施し、就職活動の方略等について指導した。

- ・就職活動、就職試験に関する相談や就職に際しての面接及び企業実習のためのコミュニケーションの学習を希望してきた学生28名に対して、計59回の個別指導を実施し、面接における想定問答、コミュニケーション方法の選択、対話の方略、マナー等について指導した。就職活動、就職試験に関する相談に対しては、相談内容に即してアドバイスを行った。

- ・聴覚障害関係学科卒業生からの職場適応、転職、キャリアアップ、コミュニケーション等に関する相談に対して、対面(出張または来学)およびメールによる支援、指導を行った。(計21名)

- ・企業の人事担当者からの求人、採用及び障害者の職場適応に関する相談に対して聴覚障害支援課とともに対応した。障害者高等教育研究支援センター(視覚系)では、IT関連企業で勤務する視覚障害者を招いて、「IT関連企業で働く視覚障害のある若手社員との懇話会」を開催し、1,2年生には大学での勉強の心構えや将来に対する夢や希望の持ち方を、3年生には社会人としての心得などに関する意見交換を行った。

#### ○課外活動の支援、学生の厚生補導のための組織的取組状況

4年制大学化に伴い授業料免除の枠が拡大され、18年度から以下の新たな授業料免除制度を導入し、優秀な学生の確保、学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出の一助とした。現行の経済的理由による授業料免除制度の収入基準額等を見直し、より幅の広い学生に授業料の免除を行える制度に改正した。

経済的理由により納入が困難でかつ学業成績が優秀な学生を対象に毎年前期(4月)と後期(10月)に申請を受け付けている。この制度は当該年度の予算の範囲内で決定しているが、今年度は基準内の学生全員が免除となるよう学生委員会で検討を行い、免除該当者を決定した。

新入生の入学試験上位者、2年次以上は前年度の成績を基に、真に学業成

績が優秀な学生に対する授業料免除制度を創設した。なお、18年度の新入生については、1年次の前期成績結果を基に各教授会で諮り、決定した。

また、以上の改正、創設に加え、経営協議会の学外委員の提言を受け、学長表彰の被表彰者等に対する、特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度を創設した。また、経済的理由による授業料免除枠の拡大については、学内努力により短期大学部の学生にも適用させることとした。

### 3. 研究活動の推進

#### ○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

教育研究基盤経費の約20%, 3千万円を競争的教育研究経費として17年度に引き続き確保した。

教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業に優先的に配分し、学長裁量経費3千万円のうち、課題事業として(1)重点課題教育研究プロジェクト7分野、及び(2)教育研究環境の改善に係るもの2分野に分類して成果報告会での発表を義務付けて学内からプロジェクトを募集した。前記(1)の事業に14件、(2)の事業に23件合計37件の応募があった。選考に当たっては、平成17年度の成果報告会を実施し参考にした。

書類審査のほか、ヒアリングを実施するなどにより16件を採択し、予算を配分した。

学部等の教育研究基盤経費の約10%, 4百万円を産業技術学部長、3.5百万円を保健科学部長及び2百万円を障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費として17年度に引き続き確保した。

産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費による研究助成事業の募集に際しても、重点研究プロジェクトとその優先順位を明確にして、事業を募集した。審査結果に基づき資金を配分した。

#### ○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

##### 〔学長裁量経費による研究〕

短期大学の卒業生を対象とした、テレビ会議システムを活用した遠隔フォローアップ講座の検討を行なうとともに、実際に遠隔講座を実施した。

##### 〔産業技術学部長裁量経費による研究〕

産業技術に関わる研究を推進するために、産業技術学部長裁量経費による研究助成事業を募集し、応募の中から2件を採択し経費を配分した。

##### 〔保健科学部長裁量経費による研究〕

保健科学に関わる研究を推進するために、保健科学部長裁量経費による研究助成事業を募集し、13件を採択し経費を配分した。これらの研究成果を分析し、関連する研究分野ごとに組織替えを行い、有機的なつながりを重視した研究体制を築く方向で検討を行った。

##### 〔障害者高等教育研究支援センター長裁量経費による研究〕

視覚及び聴覚障害者教育、視覚及び聴覚障害者支援に係る研究を推進するために、障害者高等教育研究支援センター長裁量経費による研究助成事業を募集し、応募の中から6件を採択し経費を配分した。

### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

#### ○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき2006」に出展すると共に、公開講座「家庭でできる鍼灸・手技療法」を同イベントの協賛事業として実施するなど、積極的に協力した。

茨城県聴覚障害者協会と連携し、茨城県手話通訳者養成講座を18年度も継続し本学で開催するとともに、新たに手書き要約筆記者の養成講座も開催した。茨城県中途失聴・難聴者協会の設立20周年記念大会を本学で開催するとともに、同大会の実施に積極的に協力した。

つくば市との連携を進めるため、市と連携可能な事業の検討を進めている。

つくば市で開催された「つくば科学フェスティバル2006」に本学と筑波学院大学の教員が共同でブースを出展し、市民に科学技術体験を実施した。

#### ○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

産学官連携を進めるために、科学技術振興機構のJST サテライト茨城ならびに筑波大学リエゾン産学共同研修センターより講師を招いて「産学官連携に関する勉強会」を開催するとともに、これらの各機関との連携を含めた産学官連携の推進方法に関する検討を行った。

産業技術学部総合デザイン学科では、文具メーカーと連携し、授業の一環として特別講演を実施し、ユニバーサルデザインへの取組みと授業方法について産学官連携の検討を行った。

就職委員会の主催により「大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウム」を実施した。

#### ○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

##### 〔国際会議〕

世界盲人連合アジア太平洋地域協議会(WBUAP)の第8回盲人マッサージセミナーを本学と日本盲人福祉委員会の共催、日本財団の支援でつくば市の国際会議場で開催した。参加者は約250名、そのうち国外からは12カ国、2地域より65名の参加があり、会場内では日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語の同時通訳が行われた。また、ボランティアの参加も100名を超え、サポート体制も万全なものとなった。同時に「アジア視覚障害者マッサージ指導者協議会(AMIN)の設立準備会議」、さらに、本学企画の国際シンポジウム「アジアにおけるマッサージ教育の課題と展望」も開催した。

第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議を、本学学長が実行委員長となり準備を進め、東京都内をメイン会場としてアジア太平洋地域の17ヶ国・地域からの聴覚障害教育関係者150名を含む約1200名の参加を得て「聴覚障害教育の専門性の継承・革新・共有」をテーマに開催した。本学会場でも授業公開、施設見学及び研究協議会を行った。

#### 〔国際シンポジウム開催〕

「アジアにおけるマッサージ教育の課題と展望」をテーマとした国際シンポジウムを世界盲人連合アジア太平洋地域協議会(WBUAP)の第8回盲人マッサージセミナー期間中に同時開催された。

本学と韓国デザイントレンド協議会との共同開催で「日韓デザイン学術研究交流会」を開催し、デザインに関する研究発表会及び日韓の教員・学生等のデザイン作品展示をとおして専門分野の交流を行った。本学と大学間交流協定校の韓国再活福祉大学からも教員1名、学生4名が参加した。

### 5. その他

#### ○他大学等との連携・支援

ヒューマンインタフェース学会第42回研究会を本学で開催するとともに、同研究会への情報保障を実施した。

愛知県で開催された電子情報通信学会福祉情報工学研究会の情報保障を本学の遠隔情報保障システムで支援した。

言語・聴能教育実践科学会のシンポジウムを本学で共催するとともに、同シンポジウムへの情報保障を実施した。

日本福祉大学の聴覚障害学生が受講する講義へ本学の遠隔情報保障システムで支援した。

障害者高等教育研究支援センター（聴覚障害系）では、他大学で学ぶ聴覚障害学生への支援方法の問い合わせに応じて助言・指導を行った（計94件）。

また、聴覚障害学生支援のための学内FD研修会等の講師として講演・講義を行った（19件）。

**VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 6億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 6億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。	該当なし	

**VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
<b>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	<b>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績	
<b>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。</b>	<b>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。</b>	該当なし	



**X その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 69	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (69)	・小規模改修	総額 15	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)	・春日地区教育方法開発センター等屋上防水改修工事 他	総額 15	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)
<p>(注1) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降は17年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備		
筑波技術大学春日地区教育方法開発センター等屋上防水改修工事	9,754.5千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学天久保地区校舎棟空調設備更新工事	4,777.5千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学天久保地区校舎棟空調設備更新工事 (その2)	468.0千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
合計	15,000.0千円	

**X その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p> <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 8,181百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、公募制の拡充を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。</p> <p>(参考1) 18年度の常勤職員数 192人 (参考2) 平成18年度人件費総額見込み 1,807百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10・11, 参照</p>

## ○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	35	35	100
総合デザイン学科	15	15	100
保健科学部			
保健学科	30	26	87
情報システム学科	10	11	110
合 計	90	87	97

## ○ 計画の実施状況等

各学部学科とも、定員充足率は範囲内（±15%）である。